

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【事業年度】 第76期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 三和ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sanwa Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高山俊隆

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03(3346)3019

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営戦略部長 村上光成

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03(3346)3019

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営戦略部長 村上光成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	(百万円)	336,277	323,445	272,970	232,029	237,295
経常利益	(百万円)	19,066	16,037	7,495	4,829	4,033
当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	11,226	8,227	2,312	725	2,443
包括利益	(百万円)					7,898
純資産額	(百万円)	151,168	149,330	95,365	96,109	86,021
総資産額	(百万円)	318,293	310,957	231,054	246,599	218,933
1株当たり純資産額	(円)	614.59	617.95	396.65	399.56	357.59
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	(円)	44.37	33.45	9.60	3.02	10.17
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	44.23	33.43	9.59		
自己資本比率	(%)	47.5	48.0	41.3	38.9	39.3
自己資本利益率	(%)	7.4	5.5	1.9		
株価収益率	(倍)	16.5	12.9	28.8		
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,283	19,383	14,312	17,870	3,717
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,420	10,580	7,076	22,287	3,791
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27,169	3,761	12,392	17,914	14,252
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	20,948	26,056	20,547	34,912	20,306
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	8,416 (817)	8,302 (828)	7,905 (797)	8,793 (739)	8,330 (727)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成21年3月期から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

3 平成22年3月期及び平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4 平成22年3月期及び平成23年3月期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高又は営業収益 (百万円)	173,444	74,668	7,142	5,578	4,334
経常利益 (百万円)	12,171	3,320	4,394	2,855	1,354
当期純利益 (百万円)	7,548	1,638	1,180	2,434	999
資本金 (百万円)	38,413	38,413	38,413	38,413	38,413
発行済株式総数 (株)	270,420,497	257,920,497	257,920,497	257,920,497	257,920,497
純資産額 (百万円)	142,502	134,981	130,228	133,116	131,533
総資産額 (百万円)	247,647	187,882	179,684	207,861	199,265
1株当たり純資産額 (円)	579.36	558.57	541.70	553.66	546.98
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)	10.00 (6.50)	5.00 ()	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.83	6.66	4.90	10.13	4.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	29.74	6.66	4.90	10.12	4.15
自己資本比率 (%)	57.5	71.8	72.5	64.0	66.0
自己資本利益率 (%)	5.2	1.2	0.9	1.8	0.8
株価収益率 (倍)	24.6	65.0	56.3	30.8	67.3
配当性向 (%)	43.6	195.1	204.1	49.4	192.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	2,795 (761)	39 (6)	47 (3)	47 (4)	52 (1)

(注) 1 売上高又は営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 平成20年3月期及び平成21年3月期の経営指標等の大幅な変動は、平成19年10月1日付の会社分割により持株会社へ移行したことによるものであります。

2 【沿革】

当社は昭和23年10月7日に株式会社三和工業所の商号をもって資本金195千円、機械類一般の修理及び製作・販売を主たる目的として兵庫県尼崎市に設立し、その後、営業を休止しました。

その後当社は、昭和38年4月1日、株式会社三和シャッター製作所(昭和31年4月設立)、三和シャッター株式会社(昭和34年9月設立)、三和商事株式会社(昭和36年5月設立)の株式額面変更(1株の額面金額500円を50円に変更)のため、これら3社を吸収合併しました。

なお、当社は合併の時まで営業を休止しており、合併後、被合併会社3社のうち株式会社三和シャッター製作所の営業活動を全面的に継承しました。従って実質上の存続会社である被合併会社の株式会社三和シャッター製作所及び当企業集団についてその沿革を記載します。

年月	概要
昭和31年4月	兵庫県尼崎市に株式会社三和シャッター製作所を設立(資本金1百万円)、シャッターの製作・販売を開始。
昭和38年4月	株式額面を50円に変更のため株式会社三和工業所に吸収合併され、資本金100百万円、商号を三和シャッター工業株式会社と改め、本店を東京都新宿区新宿一丁目60番地に移転。
9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和43年2月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
4月	本店を東京都板橋区新河岸二丁目3番5号に移転。
昭和45年7月	東京・大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
昭和48年3月	雨戸の製造・販売を開始。
昭和49年3月	三和ドア工業株式会社を吸収合併し、ドアの製造・販売を開始。
8月	オーバーヘッドドアの製造・販売を開始。
10月	本店を東京都新宿区西新宿二丁目1番1号に移転。
昭和52年3月	バルコニー等エクステリア製品の製造・販売を開始。
昭和58年3月	24時間フルタイムサービス(FTS)を全国実施。
昭和59年4月	子会社昭和フロント販売株式会社(現 昭和フロント株式会社)(現 連結子会社)にてストアフロントの販売を開始。
昭和61年8月	シンガポールに子会社三和シャッター(シンガポール)有限公司を設立。(平成22年3月期清算済)
10月	香港に子会社三和シャッター(香港)有限公司を設立。
昭和62年4月	子会社三和エクステリア株式会社を設立。(平成13年9月清算済)
昭和63年9月	台湾に子会社安和金属工業股分有限公司を設立。
平成8年4月	沖縄地区事業部を分社化した子会社沖縄三和シャッター株式会社(現 連結子会社)が営業開始。
7月	米国に持株会社Sanwa USA Inc.(現 連結子会社)を設立し、Overhead Door Corporation(現 連結子会社)を買収。
平成11年12月	株式会社田島順三製作所(平成18年4月三和タジマ株式会社へ商号変更)の全株式を取得し、ステンレス製品の製造・販売を強化。
平成12年1月	三和タジマ株式会社(平成18年3月合併)を設立し、株式会社田島順三製作所の販売部門を統合し、ステンレス製品の販売を強化。
10月	三和エクステリア株式会社の販売部門を当社に、製造部門を平成12年9月に設立した三和エクステリア新潟工場株式会社(現 連結子会社)へ営業譲渡。
平成15年10月	欧州に持株会社Sanwa Shutter Europe Ltd.(現Novoferm Europe Ltd.)(現 連結子会社)ほか4社を設立し、Novoferm GmbH(現 連結子会社)ほかNovofermグループ9社を買収。
12月	ベニックス株式会社(現 連結子会社)の全株式を取得し、間仕切製品の製造・販売を強化。
平成16年1月	上海に三和喜雅達門業設計(上海)有限公司を設立。
7月	Novofermグループにおいて、TST Tor-System-Technik GmbH,Duren(現 連結子会社)ほか1社を買収。
平成17年11月	田島メタルワーク株式会社の全株式を取得し、ステンレス製品の販売を強化。

年月	概要
平成18年3月 4月	三和タジマ株式会社を当社へ吸収合併。 株式会社田島順三製作所の商号を三和タジマ株式会社(現 連結子会社)へ変更。
平成19年10月	合併会社として、上海宝産三和門業有限公司を設立。 会社分割により持株会社へ移行し、ビル商業施設建材事業、住宅建材事業、メンテ・リフォーム事業を平成19年4月に設立した子会社である三和シャッター株式会社に承継。
平成20年1月 10月	同日、当社は「三和ホールディングス株式会社」に、三和シャッター株式会社は「三和シャッター工業株式会社」にそれぞれ商号を変更。 ベトナムにVINA-SANWA COMPANY LIABILITY LTD.を設立。 当社において、Novoferm Shanghai Co.,Ltd.の株式を取得。
平成21年5月 12月	大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止。 当社連結子会社のOverhead Door CorporationにおいてWayne Dalton Corporationのドア事業等を取得。

3 【事業の内容】

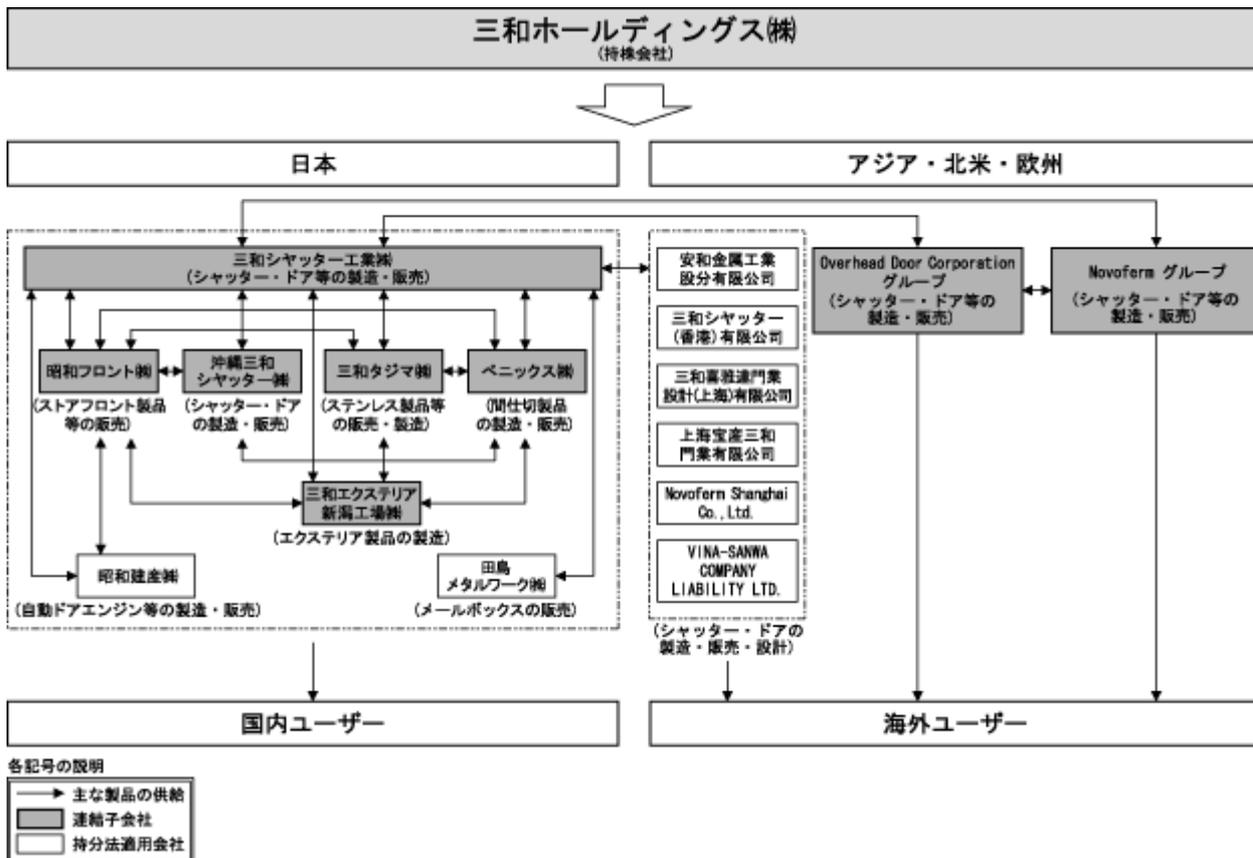
当社グループは当社、子会社81社及び関連会社20社の計102社（平成23年3月31日現在）で構成しており、ビル商業施設建材製品、住宅建材製品の建築用金属製品の製造・販売並びにメンテ・リフォーム等のサービスを主な事業としております。

なお、報告セグメントに属する主な製品及びサービスの種類は、次のとおりであります。

セグメント	日本	北米	欧州
主要製品及び事業	シャッター製品、シャッター関連製品 ビル用ドア製品、間仕切製品 ステンレス製品、フロント製品 窓製品、住宅用ドア製品 エクステリア製品、住宅用ガレージドア製品 メンテ・サービス事業、リフォーム事業	シャッター製品 シャッター関連製品 住宅用ガレージドア製品 車両用ドア製品 メンテ・サービス事業	シャッター製品 シャッター関連製品 住宅用ガレージドア製品 メンテ・サービス事業
主要な会社	三和シャッター工業株式会社 昭和フロント株式会社 三和エクステリア新潟工場株式会社 沖縄三和シャッター株式会社 三和タジマ株式会社 ベニックス株式会社	Overhead Door Corporation グループ	Novoferm グループ

[事業系統図]

事業系統図は以下のとおりであります。（持分法適用会社含む）



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は出資金	セグメント の名称	主要な製品及び 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
						役員の 兼任等	資金援助	設備の 賃貸借	営業上 の取引等
三和シャッター工業㈱	東京都 板橋区	百万円 500	日本	ビル商業施設建材製品 住宅建材製品 メンテ・リフォーム事業	100	有	無	有	当社からの経営指導契約 当社との業務委託契約
昭和フロント㈱	東京都 千代田区	百万円 200	日本	ビル商業施設建材製品	100	有	無	有	
沖縄三和シャッター㈱	沖縄県 豊見城市	百万円 100	日本	ビル商業施設建材製品	100	無	無	有	
三和タジマ㈱	東京都 豊島区	百万円 100	日本	ビル商業施設建材製品	100	有	無	有	
三和エクステリア新潟工場㈱	新潟県 燕市	百万円 10	日本	住宅建材製品	100	無	無	有	
ベニックス㈱	東京都 中央区	百万円 48	日本	ビル商業施設建材製品	100	有	無	有	
Sanwa USA Inc.	アメリカ デラウェア 州	米ドル 510	北米	持株会社	100	有	有 (債務保証)	無	
Overhead Door Corporation	アメリカ テキサス 州	百万米ドル 230	北米	ビル商業施設建材製品 住宅建材製品 その他事業	100 (100)	有	有 (債務保証)	無	当社への配当 金支払
Novoferm Europe Ltd.	イギリス ウィルム ズロウ	千ユーロ 2	欧州	ビル商業施設建材製品 住宅建材製品	100	有	有 (債務保証)	無	
Novoferm Germany GmbH	ドイツ レース	千ユーロ 25	欧州	持株会社	100 (100)	有	有 (貸付)	無	
Novoferm GmbH	ドイツ レース	千ユーロ 12,782	欧州	ビル商業施設建材製品 住宅建材製品	100 (100)	無	有 (債務保証)	無	
Novoferm France S.A.S.	フランス マシエ クール	千ユーロ 11,337	欧州	住宅建材製品	100 (100)	有	無	無	
Novoferm Nederland B.V.	オランダ ワーデン ブルグ	千ユーロ 27	欧州	ビル商業施設建材製品 住宅建材製品	100 (100)	有	無	無	
Novoferm Schievano S.r.l.	イタリア パドバ	千ユーロ 98	欧州	ビル商業施設建材製品	100 (100)	無	無	無	
その他 23社									

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 又は出資金	セグメント の名称	主要な製品及び 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
						役員の 兼任等	資金援助	設備の 賃貸借	営業上 の取引等
上海宝産三和門業有限公司	中国 上海市	万元 7,572		ビル商業施設建材製品	50	有	有 (債務保証)	無	

- (注) 1 主要な製品及び事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合()内は、間接所有割合であり、以下のとおりであります。
- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| Overhead Door Corporation | Overhead Door Inc. 100% |
| Novoferm Germany GmbH | Novoferm Europe Ltd. 100% |
| Novoferm GmbH | Novoferm Germany GmbH 100% |
| Novoferm France S.A.S. | Novoferm Europe Ltd. 100% |
| Novoferm Nederland B.V. | Novoferm Europe Ltd. 100% |
| Novoferm Schievano S.r.l. | Novoferm Europe Ltd. 100% |
- 3 三和シャッター工業(株)、Sanwa USA Inc.及びOverhead Door Corporationは特定子会社であります。
- 4 連結子会社及び持分法適用関連会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
- 5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
三和シャッター工業(株)	116,214	2,587	1,822	36,502	79,599
Overhead Door Corporation	61,090	2,398	1,709	39,521	48,648

- 6 上海宝産三和門業有限公司は共同支配企業であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年3月31日現在)

セグメント等の名称	従業員数(名)
日 本	2,996 (589)
北 米	3,333 ()
欧 州	1,949 (137)
全 社 (共 通)	52 (1)
合 計	8,330 (727)

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

セグメント等の名称	従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
全 社 (共 通)	52 (1)	46歳3ヶ月	18年4ヶ月	7,398,131

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 従業員は、概ね他社からの出向者で構成されており、平均勤続年数は各社での年数を通算しております。平均年間給与につきましても給与相当額の各社への支払額を含めて算出しております。
- 4 提出会社については、全社(共通)に区分しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、一部の国内及び在外子会社にて労働組合が組織されております。なお、労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、昨年後半の停滞局面を脱し、緩やかに回復していましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災による原発事故や計画停電などの影響により企業の生産活動や個人消費が急激に落ち込む状況となりました。また、米国経済は、輸出が堅調さを保ち、個人消費の復調により、全体としては環境の改善が続きました。欧州経済は、財政危機に直面する一部の国で停滞しているものの、ドイツなどの主要国を中心に改善が続きました。

当社グループを取り巻く環境は、日本では、設備投資が緩やかに増加し、住宅投資も持ち直しの兆しが見られましたが、力強さはありませんでした。米国では住宅市場や建設投資は依然厳しい状況にあり、また、欧州は建設投資が悪化基調にあり、グループ全体として厳しい状況で推移しました。

このような環境下、当社グループは、リーマンショック以降の急激な経営環境の悪化への対応を図るため、平成22年度を初年度とする新3ヶ年計画をスタートさせました。その初年度の取り組みとして、国内グループ会社では、最重要課題である受注・売上の維持・確保に、地域別、商品別の戦略を明確にし、グループを挙げて注力してまいりました。また、コスト構造の抜本的見直しや経営資源の適正配分などのグループ構造改革を継続して推進してまいりました。米国グループ会社では、買収事業との統合シナジー効果の実現・拡大、生産拠点の見直しによる製造コスト削減などを推進し、また、欧州グループ会社では、収益力改善に向けたドイツでの販売組織再編の早期定着、ドア・ドアフレーム事業での収益性の改善、TCR活動による人件費、販管費の削減などに取り組みました。

しかしながら、国内グループ会社については、建設・設備投資の本格的な回復が見られない環境下、三和シャッター工業株式会社が営業停止命令を受けたこともあり、減収となりました。利益面では、構造改革の推進や緊急的コスト削減策の追加により、大幅なコスト削減に取り組みましたが、売上減少による影響を補えず、大幅な減益となりました。

また、海外においては、米国グループ会社は、住宅市場などが低迷の状況にありましたが、買収事業の統合効果が大きく貢献し、車両用ドア事業の回復などもあり、売上は大幅に増加しました。利益面では、構造改革の各施策への取り組みや、製造コスト削減、販管費の抑制に努め、増収効果もあり、大幅な増益となりました。欧州グループ会社は、産業用市場、商業用市場が低迷し、減収となりました。利益面では、構造改革推進により、人件費の削減、経費節減に努めましたが、減収の影響を補えず、減益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度に比べ2.3%増の237,295百万円となりましたが、営業利益は、連結子会社の営業停止による影響や買収したドア会社ののれん償却、円高による影響により、前連結会計年度に比べ18.9%減の4,562百万円、経常利益は、前連結会計年度に比べ16.5%減の4,033百万円となりました。当期純利益は、公正取引委員会からの課徴金納付命令を受け特別損失を計上したほか、退職給付制度変更に伴う退職給付費用、海外における事業再構築費用、更に東日本大震災による災害損失を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ1,717百万円悪化し2,443百万円の当期純損失となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

日本

メンテ・サービス事業は前年度を上回り堅調に推移し、ステンレス事業会社も増収を確保しましたが、中核事業会社の三和シャッター工業株式会社での営業停止や設備投資回復の遅れなどの影響により、主力商品である軽量シャッター、重量シャッター、ビル・マンションドアなどが落ち込み、売上高は前連結会計年度に比べ6.1%減の134,490百万円となりました。

利益面では、構造改革の推進とTCR (Total Cost Reduction) 活動や緊急コスト削減策への取り組みに努めましたが、営業停止などによる減収の影響を補えず、前連結会計年度に比べ29.5%減の4,130百万円のセグメント利益となりました。

北米

住宅市場の回復スピードが遅く、倉庫建設などの設備投資や商業施設建設が減少傾向にあったものの、ウェインダルトン社からのドア事業等の取得による統合効果や運輸業界での設備投資の回復による車両用ドア事業の大幅増収、また、自動ドア事業も積極的な販促活動によりほぼ前年度実績を確保したことから、売上高は前連結会計年度に比べ52.1%増の67,369百万円となりました。

利益面では、増収効果や製造コスト・販管費の抑制などにより、前連結会計年度に比べ492.0%増の2,607百万円のセグメント利益となりました。

欧州

ガレージドア事業は前年並みの売上高を維持しましたが、産業用・商業用市場は明らかな回復の兆しがみられず、競合各社との競争激化の影響も重なり、ドア・ドアフレーム事業、産業用ドア事業は減収となり、売上高は前連結会計年度に比べ19.8%減の35,346百万円となりました。

利益面では、ドイツでの販売組織再編などの構造改革の推進やコスト削減策に取り組みましたが、減収の影響を補えず、前連結会計年度に比べ15.7%減の660百万円のセグメント利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は前連結会計年度末に比べ14,605百万円減少し20,306百万円となりました。当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上債権の回収により3,717百万円の資金増加（前連結会計年度は17,870百万円の資金増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に設備投資による支出により3,791百万円の資金減少（前連結会計年度は22,287百万円の資金減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の返済による支出及び社債の償還による支出により14,252百万円の資金減少（前連結会計年度は17,914百万円の資金増加）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	107,447	
北米	55,005	
欧州	23,424	
合計	185,877	

- (注) 1 上記の金額は、製造原価によっており、相殺消去前の金額であります。
 2 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。
 3 セグメント区分による前期金額のデータがないため、前期比を記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
日本	129,611		56,358	
欧州	49,718		6,758	
合計	179,329		63,117	

- (注) 1 北米では、一部で受注生産を行っておりますが、金額が僅少であるため、記載を省略しております。
 2 上記の金額は、相殺消去前の金額であります。
 3 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。
 4 セグメント区分による前期金額のデータがないため、前期比を記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント等の名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	134,490	6.1
北米	67,369	52.1
欧州	35,346	19.8
報告セグメント計	237,206	2.4
調整額	88	77.0
合計	237,295	2.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。
 3 当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。上記の前期比は、前連結会計年度の数値を当社の報告セグメントに基づいた数値に組替えて比較しております。

3 【対処すべき課題】

今後の国内経済の見通しは、東日本大震災の影響による夏場の電力不足や原発問題の長期化などにより先行きに対する不透明感が強くなることが懸念されております。また、米国経済は、製造業が牽引役となり緩やかな拡大を続けていくものの、個人消費の伸び悩みや資材価格の上昇などにより、先行きが楽観できる状況には無いものと予想され、欧州経済も、輸出や設備投資の好調が継続するものの、各国の財政赤字削減策により消費が下押しされ、回復の足取りは弱いものと見込まれます。

当社グループを取り巻く環境は、日本は、震災の影響により当面は設備投資が弱含み、住宅着工も停滞することも予想され、米国では住宅市場や建設投資の回復が遅れることも予想される一方、欧州ではドイツ・フランスを中心に建設投資の増加が見込まれますが、グループ全体としては依然として不透明な経営環境が続くものと思われまます。

このような状況下、当社グループは、各地域での構造改革やTCR活動を継続して推進していくとともに、グループ全体での重点施策である、開発・生産技術や調達面でのグローバル・シナジーの発揮によるグローバル調達や経営資源の有効活用の実現に徹底して取り組んでまいります。PDCAのスピードアップ、レベルアップにより、構造改革の精度アップと更なる積み上げを図る一方、攻めに転ずる年度と位置付け、新3ヵ年計画達成のための巡航速度への回帰に向けて、各地域での次の各種施策により計画達成に鋭意取り組んでまいります。

・国内グループ会社

グループ・ネットワークを活用した多品種化の拡大、地域別・商品別での戦略を明確にした受注拡大、製造原価・商品別原価・販売管理費など全部門でのTCR活動の徹底。

・米国グループ会社

北米ドア事業No. 1企業に相応しい強固な経営基盤の確立、買収事業の統合効果の更なる拡大、自動ドア事業での施工およびメンテナンス・サービス分野への参入による収益力強化、新型開閉機投入による開閉機事業でのシェアの拡大。

・欧州グループ会社

販売組織再編などによるドイツ事業の利益化体質の定着および収益拡大、ドア・フレーム事業・産業用ドア事業のコスト管理の徹底による収益力強化。

なお、平成22年6月 当社子会社の三和シャッター工業株式会社（以下「三和シャッター」といいます。）は、公正取引委員会（以下「同委員会」といいます。）から独占禁止法に違反する全国における価格カルテルがあったとして、排除措置命令と課徴金納付命令を受け、また、当社および三和シャッターは、同委員会から独占禁止法に違反する近畿地区における受注調整があったとして、排除措置命令（三和シャッター）と課徴金納付命令（当社および三和シャッター）を受けました。

また、その後、当社および三和シャッターでは、本命令の内容を慎重に検討した結果、上記 事案に係る排除措置命令と課徴金納付命令および上記 事案に係る課徴金納付命令につきましては、同委員会の判断は事実と異なっているため、平成22年8月に同委員会に対し審判を請求する手続きをとりました。上記 事案に係る排除措置命令につきましては、審判請求をせず、これが確定したことにより、平成22年10月、三和シャッターは国土交通省より建設業法に基づく、平成22年11月9日から平成22年12月8日までの30日間の営業停止命令を受けました。

当社グループは、今回の処分を厳粛に受け止め、今後このような事態がおきることの無いよう、再発防止とコンプライアンスの一層の徹底に取り組み、信頼の回復に全力で傾注してまいります。

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）

当社は、平成20年6月24日開催の第73期定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新を行いました（なお、その後、平成21年4月28日開催の当社取締役会決議により、かかる更新後の買収防衛策について、株券電子化に伴う所要の修正を行っております（以下、修正後の買収防衛策を「現行プラン」といいます。）。現行プランの有効期間は第76期定時株主総会の終結の時までとされております。

そこで、当社は、現行プランの有効期間満了に先立ち、平成23年5月18日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）に基づき、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ（2））として、現行プランについて所要の修正を加えた上で更新すること（以下、修正後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）を決議し、平成23年6月24日開催の第76期定時株主総会において承認可決されました。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、「安全、安心、快適を提供することにより社会に貢献する」ことを使命と定め、この使命を具現化した商品とサービスをお客様に提供することにより、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。

その上で、当社グループは以下を経営理念として定め、これらを実践することが、当社グループの企業価値の源泉であると考えています。

お客さますべてが満足する商品、サービスを提供する

世界の各地域で評価されるグローバルな企業グループとなる

個人の創造力を結集してチームワークにより企業価値を高める

かかる経営理念のもと、現在、当社グループは、日本における強固な事業基盤を基礎としつつ、米国・欧州・中国（アジア）等の世界主要地域に事業展開しています。かかる各地域でその地域特性を生かした販売・調達・生産・技術開発及び新ビジネスの開拓を各々の地域のグループ会社が分担するとともに、当社グループとしてグローバル・シナジーを最大限に発揮することが、お客様が満足する競争力の高い製品・サービスを提供するために必要と考えております。また、当社グループは、「スチール建材のグローバル・トップ・ブランド」を目指した取組みを行っておりますが、ブランドの育成・確立は一朝一夕にできるものではなく、役職員が一丸となって、お客様に対し、安全・安心・快適を中長期的に安定的に提供するとともに、社会の期待と信頼に応えるべく情報公開の拡充や法令遵守・環境保全・社会貢献等による企業の社会的責任の達成等を図ることで、はじめて皆様からの信頼を得られるものと考えております。

これらの取組みによって、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を持続的かつ長期的に向上させるためには、株主の皆様はもとより、お客様、取引先、従業員、地域関係者等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことが極めて重要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があります。

従って、当社の株券等の大量取得の提案を受けた場合、その大量取得が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、買収者の大量取得の目的、買収者の提案する事業計画の実現可能性・適法性、当社グループのブランド・人的資源を含む有形無形の経営資源、ステークホルダーに与える影響とそれが企業価値に及ぼす影響、世界中の各地域の有機的結合により実現されるシナジー効果等、当社グループの企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があります。

当社は当社株主の在り方について、株主は市場における自由な取引により当社株式を取得した株主に必然的に決まるものと認識しており、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には、当社株主の総体的意思に委ねられるべきものと考えています。しかし、上記の様々な要素に鑑みて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株券等の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

具体的には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。このように当社株式の大量取得を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みについて

(1) 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の実現に向けた取組みについて

当社では、上記基本方針の実現に資する取組みとして、平成12年12月に策定した長期経営ビジョン「三和2010ビジョン」を実行することにより、当社グループの経営資源を有効に活用し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上を実現して行く考えであります。

(a) 長期経営ビジョン「三和2010ビジョン」による企業価値の向上への取組み

「基本方針」

当社グループは、以下の基本方針に基づき企業価値の向上を目指しております。

企業価値創造のための事業の選択と集中により、日本、米国、欧州、中国（アジア）の4極で「動く建材」分野において確固たる地位を築くとともに、環境、防犯、防災、介護などの新規建材分野への進出を果たします。

夢を共有し実現させるために、経営体質をより企業価値創造に直結したものにし、P(Plan)、D(Do)、C(Check)、A(Action)を戦略的にまわし、真面目かつ健全で透明性のより高いグループを目指します。

「事業戦略目標」

当社グループは、上記基本方針のもと、日本・米国・欧州・中国（アジア）でそれぞれの事業をバランスよく均衡させ、当社グループとしてのグローバル・シナジーを最大限発揮し、常にお客様のニーズにあった競争力の高い製品・サービスの提供に取り組んでいます。

日本では、シャッター依存型から脱却し、ドア、ステンレス、自動ドアにおけるリーディングカンパニーであり、ストック需要の分野においても、メンテナンス・サービス、リフォーム事業において確固たる地位を築いております。

米国では、ガレージドア、シャッター、オペレータ、自動ドアにおけるリーディングカンパニーとして、流通分野の付加価値の取り込みに努めております。

欧州では、ガレージドア、シャッター、オペレータ、自動ドアにおける主要企業を傘下に収め、統合のメリットを生かした経営を行っております。

アジアでは、NIES、ASEAN、中国への直接投資により、ドア、シャッターでの地位を確立すべく、更なる向上を目指しております。

(b) 当社グループの現状及び企業価値を高める具体的施策

当社は、平成8年6月に米国においてシャッター、ガレージドア等の主要メーカーであるオーバーヘッドドアコーポレーション（以下「オーバーヘッドドア社」といいます。）の経営権を取得し、さらに「三和2010ビジョン」に基づいて、平成15年10月には欧州第2位のドア・シャッターメーカーのNovofermグループの経営権を譲受けました。また、平成16年4月には、中国において上海宝钢集団の子会社上海宝钢産業発展社とビル用シャッター、オーバーヘッドドア等を製造・販売する合弁会社を設立し、日本・米国・欧州・中国の4極体制を整えました。

そして、平成19年10月には、当社グループの運営の戦略的機能を強化・集中させるために当社を持株会社とする持株会社制に移行し、平成21年12月には、オーバーヘッドドア社は、米国の住宅用ガレージドア、商業用ドアにおいて高い商品開発力と最新の生産設備を持っているウェインダルトン社よりドア事業を取得しました。

また、当社は、平成20年からの日米欧での急激な経営環境の悪化への対応を図るため、平成22年度を初年度とする新3カ年計画を策定いたしました。「シャッター依存体質から脱却し、総合スチール建材企業としてグローバルに展開する企業集団」を目指し、構造改革とグローバル展開により、新たな成長路線に回帰するため、その基本方針を次のとおりいたしました。

あらゆる環境変化に柔軟に対応できる体質へ構造改革し、新たなビジネスモデルの構築によりグループ収益基盤を拡充させます。

グローバル展開のメリットを活かし、連携強化によるグローバル・シナジー効果を発揮し、グループ価値を向上させます。

エマージング地域および新事業領域に積極的に進出することにより、成長速度を加速させます。

企業の社会的責任への取り組みを更に強化していきます。

以上の事項を実行し、強靱なグループ企業体質を構築し、中長期的に企業価値を高め、株主共同の利益を持続的かつ長期的に向上させていきます。

(2) 企業価値及び株主共同の利益の向上の基盤となる仕組み

当社は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上の基盤として、従来よりコーポレート・ガバナンス及び企業の社会的責任への取り組みの強化を図っております。

(a) コーポレート・ガバナンスの強化

当社では、執行役員制度を導入し、取締役会における経営意思決定と執行役員の業務執行を分離することにより、経営の効率化と取締役が執行役員の業務執行を監督する機能について強化を図ってまいりました。また、経営の客観性、公正性を高めるため、社外取締役1名、社外監査役2名をそれぞれ選任しており、いずれの社外取締役、社外監査役も独立役員として指定しております。

当社は、今後も、コーポレート・ガバナンスの強化に注力し、効率性かつ透明性の高い企業経営を実現することで企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

(b) 企業の社会的責任

当社グループが、持続的な発展を続けるためには、世界各国、地域社会に対し積極的に貢献し、企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）を果たすことにより、社会からの信頼を高めていくことが必要不可欠であります。当社グループは、引き続き法令遵守、環境保全、社会貢献等のための活動を推進していきます。

3. 本プランの内容（上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容）

(1) 本プランの目的

本プランは、以下のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、又は向上させることを目的とするものです。当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量取得を抑止するとともに、大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的としています。

(2) 本プランの発動及び不発動に関する手続

(a) 対象となる買付等

本プランは、以下の もしくは に該当する行為又はこれらに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会において新株予約権（その主な内容は下記(7)「本新株予約権の概要」において記載されるものとし、以下これを「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を行ってはならないものとし、

(b) 独立委員会の設置

本プランにおいて、本新株予約権の無償割当ての実施・不実施又は本新株予約権の取得等の判断について、当社経営陣（社内取締役、執行役員）の恣意的な判断を排除するため「独立委員会規則」に従い、独立委員会を設置するものとし、

(c) 意向表明書の提出

買付者等は、買付等に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面（買付者等の代表者による署名又は記名捺印のなされたもの）及び当該署名又は捺印を行った代表者の資格証明書（以下、これらを併せて「意向表明書」といいます。）を当社に対して提出していただきます。意向表明書には、買付者等の氏名又は名称、住所又は本店、事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先及び企図されている買付等の概要等を明示していただきます。なお、意向表明書及び下記(d)に定める買付説明書における使用言語は日本語に限ります。

(d) 買付者等に対する情報提供の要求

当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書（以下に定義されます。）の様式（買付者等が当社に提供すべき情報のリストを含みます。）を買付者等に対して交付いたします。買付者等は、当社が交付した書式に従い、当社に対して、独立委員会が適宜合理的に定める回答期間内に、「買付情報」に記載する買付等に係る情報（以下「買付情報」といいます。）等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出していただきます。

(3) 買付等の内容及び方法の検討・分析、買付者等との交渉、代替案の提示等

(a) 買付者等に対する追加的情報提供の要求

当社取締役会は、買付者等から上記買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提出するものとします。当社取締役会及び独立委員会は、当該買付説明書の記載内容が買付情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、買付情報を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、当該買付情報を追加的に提供していただきます。買付情報の追加提出の要求の最終の回答期限（以下「最終回答期限」といいます。）は、買付説明書を受領した日から起算して60日を超えないものとします。

(b) 当社取締役会に対する情報提供の要求

買付者等から買付説明書及び上記(a)のとおり追加提出を求めた買付情報（以下「追加情報」といいます。）が提出された場合、独立委員会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から買付説明書及び買付情報の内容、当社取締役会の事業計画、当社取締役会による企業評価等の検討・分析等を行うため、当社取締役会に対しても、買付者等の買付等の内容に対する意見（留保する旨の意見を含みます。以下同じ。）及びその根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報等を提供するよう要求することがあります。かかる要求がなされた場合は、当社取締役会は独立委員会の定めた回答期限（以下「取締役会検討期間」といいます。）までに当該情報等を提供するものとします。

なお、当社グループは、日本・米国・欧州・中国（アジア）でそれぞれの事業をバランスよく均衡させ、当社グループとしてのグローバル・シナジーを最大限発揮し、常にお客様のニーズにあった競争力の高い製品・サービスを提供することにより、当社グループ全体の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。よって、当社取締役会といたしましては、買付者等の買付等の内容についてグループ全体の企業価値及び株主共同の利益を毀損しないか等多面的に評価・検討し、慎重に意見を取り纏めるため、取締役会検討期間と委員会検討期間（下記(c)「独立委員会による検討作業」において定義されます。）とをあわせて、最大90日間の検討期間が必要と考えております。

(c) 独立委員会による検討作業

独立委員会は、最終回答期限の翌日を起算日として、（取締役会検討期間と合わせて）最大90日間、買付者等の買付等の内容及び方法の検討、当社取締役会の提出した代替案（もしあれば）の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集、比較検討等を行うものとします（以下、かかる検討、情報収集等を行う期間を「委員会検討期間」といいます。）。

また、独立委員会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から買付等の内容の改善のため、必要に応じて、直接又は間接（当社取締役会等を通じて）に買付者等と協議・交渉等を行い、また当社取締役会の代替案（もしあれば）等の株主等に対する提示等を行うものとします。

独立委員会は、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するため、当社の費用負担で独立した投資銀行（フィナンシャル・アドバイザー）、弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家の助言を得ることができるものとします。

(4) 独立委員会による勧告等の手続

独立委員会は、買付者が現れた場合、次の手続に従い当社取締役会に対する勧告等を行うものとします。

(a) 独立委員会が本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等が(6)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件（以下「発動事由」といいます。）のいずれかに該当すると判断した場合、当社取締役会に対して、引き続き買付者等からの情報提供や買付者等との間で交渉・協議等を行う必要がある等の特段の事情がある場合を除き、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨を勧告します。なお、独立委員会は、買付等について発動事由のうち発動事由その2の該当可能性が問題となっている場合には、予め当該実施に関

して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

上記にもかかわらず、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告をした後も、以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合には、本新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日の前々営業日までにおいては本新株予約権の無償割当ての中止について決議し、又は本新株予約権の無償割当ての効力発生日以降その行使期間初日の前日までにおいては本新株予約権の無償取得を含む当社の行うべき行為について新たな決議をし、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

- (イ) 当該勧告後買付者等が買付等を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合
- (ロ) 当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じる等の理由により、発動事由が存しなくなった場合

(b) 独立委員会が本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付等について発動事由のいずれにも該当しないと判断したときは、当社取締役会に対して本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

上記にもかかわらず、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての不実施を勧告した後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、発動事由が存することとなった場合には、本新株予約権の無償割当ての実施の勧告を含む新たな決議をし、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

(c) 独立委員会が委員会検討期間の延長を行う場合

独立委員会が、委員会検討期間の満了時まで、本プランの発動又は不発動の勧告を行うに至らない場合には、独立委員会は買付者等の買付内容及び方法の検討、買付者等との交渉等、代替案の検討等のために合理的に必要とされる範囲内（但し、30日を超えないものとします。）で、委員会検討期間を延長する旨の決議を行うことができるものとします。

(d) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告等を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。但し、下記(e)に基づき株主意思確認総会を開催する場合には、当社取締役会は、当該総会の決議に従うものとします。

(e) 株主意思確認総会の招集

当社取締役会は、本プランに従った本新株予約権の無償割当てを実施するに際して、(i)上記(4)(a)に従い、独立委員会が本新株予約権の無償割当ての実施に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、又は(ii)ある買付等について発動事由その2の該当可能性が問題となっており、かつ、当社取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勘案した上で、善管注意義務に照らし、株主の意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することができるものとします。

(5) 情報開示

当社は、本プランの運用に際しては、関連する法令又は金融商品取引所の規程・規則等に従い、本プランの各手続の進捗状況（意向表明書・買付説明書が提出された事実、買付者等により十分な情報提供がなされたか否かに関する事実、委員会検討期間が開始した事実並びに委員会検討期間の延長が行われた場合には、かかる事実、延長期間及びその理由を含みます。）、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、株主意思確認総会の決議の概要、その他独立委員会又は当社取締役会が適切と考える事項について、適時に情報開示を行います。

(6) 本新株予約権の無償割当ての要件

買付者等の買付等の内容及び方法が、下記のいずれかに該当する場合には、上記(4)「独立委員会による勧告等の手続」に定める手続により、本新株予約権の無償割当てを行うことを予定しております。なお、上記(4)「独立委員会による勧告等の手続」のとおり、下記の要件に該当するか否かについては、必ず独立委員会の判断を経て決定されることとなります。

発動事由その1

本プランに定める手続を遵守しない買付等であり（買付等の内容を判断するために合理的に必要なとされる時間や情報の提供がなされない場合を含みます。）、かつ、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

発動事由その2

以下の要件のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

(a) 次の ないし の行為により、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上に対する明白な侵害をもたらす虞のある買付等の場合

株券等を買ひ占め、その株券等について会社関係者に高値で買取りを要求する行為

会社経営を一時的に支配して当社グループの事業経営上必要な資産（製造設備、知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、顧客や調達先との取引等）を廉価に移譲させる等、当社グループの犠牲の下に買付者等やそのグループ会社の利益を実現する経営を行うような行為

当社グループの資産を買付者等やそのグループ会社の債務の担保や弁済原資として流用する行為
会社経営を一時的に支配し、当社グループの事業に当面関係していない不動産、有価証券等高額資産を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当を実施させるか、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式等を高値で売り抜ける行為

(b) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式を買付けられない場合、二段階目の買付にかかる条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで株式の買付を行うこと）等、株主に株式の売却を事実上強要する虞のある買付等

(c) 買付等条件等（対価の価額・種類、時期、方法の適法性、実現可能性、買付等の後の経営方針又は事業計画を含む）が当社の本源的価値に鑑みて不十分あるいは不適切な買付等

(d) 当社の持続的な企業価値の増大のために必要な当社グループの従業員、取引先等との関係又は当社グループのブランド価値が害されること等により、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する重大な虞をもたらす買付等

(7) 本新株予約権の概要

本プランが発動されることとなった場合、当社は、(i)買付者等による権利行使は認められないとの行使条件、及び(ii)当社が当該買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに本新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された本新株予約権を当社取締役会が定める一定の日（以下「割当日」という。）の全ての株主に対し、その有する株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を無償割当てすることを予定しております。

(8) 本プランの有効期間並びにその廃止及び変更

本プランの有効期間は、第76期定時株主総会の終結後平成26年3月期に係る定時株主総会（平成26年6月開催予定）終結の時までの3年間とします。但し、有効期間満了前であっても、(i)当社株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項についての取締役会への委任を撤回する旨の決議がなされた場合、又は(ii)取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされ

た場合は、その時点をもって本プランは廃止されるものとします。また、本プランの有効期間中に、上記株主総会決議による委任の趣旨に反しない範囲内で、独立委員会の承認を得た上で、本プランの修正又は変更を行うことができるものとします。

本プランが廃止、修正又は変更された場合、当社取締役会はその内容その他の事項について速やかに情報開示を行うものとします。

4. 本プランに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2.「当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みについて」記載の各施策が、いずれも当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

また、当社取締役会は、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。その理由は以下の(1)ないし(6)記載のとおりです。

(1) 株主意思の反映

本プランは、第76期定時株主総会における株主の承認を条件に更新しております。更に、その有効期間は平成26年3月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までの3年間であり、さらに、本プランの有効期間満了前であっても、株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項についての取締役会への委任を撤回する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなり、株主の総体的意思が反映されることとなります。

(2) 独立性の高い社外者の判断

本プランは、その発動等に係る手続において、当社取締役会の恣意的判断を排除し、客観的な判断を行うために独立委員会を設置します。独立委員会は、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役、又は(iii)実績ある会社経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは、会社法等を主たる研究対象とする研究者等の有識者から取締役会が選任した者によって構成され、独立性を確保します。

(3) 本プラン発動のための客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、これらの客観的要件は基本方針における当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切とされる場合と一致させています。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

(4) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足していると思料します。

(5) 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とすること

本プランは、上記3.(1)の「本プランの目的」に記載したとおり、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社が、当該買付等についての情報収集・検討・分析等を行う時間を確保し、当社株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示し、又は買付者等と交渉等を行うこと等を可能とすることによ

り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

(6) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記3.(8)の「本プランの有効期間並びにその廃止及び変更」に記載したとおり、本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のよう
なものがあります。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、平素より予防、軽
減及び発生した場合の対応に努めております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度
末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 資材・部品等の調達について

鋼材価格等原材料の価格高騰、安定確保に係るもの

当社グループの主要原材料である鋼材(鋼板・ステンレス等)価格は、落ち着きを見せ始めている
ものの、鋼材価格が再度、高騰する可能性があります。

当社グループは、コストダウンに全力で取り組んでおりますが、全てを吸収することは困難であ
り、製品価格の引き上げに取り組んでおります。しかし、価格競争の厳しい市場下で原材料価格上昇
を完全にカバーできるかはなお不透明であり、経済環境の悪化に伴う価格引き下げ圧力の増大など
当社グループの収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定の供給元への依存に係るもの

当社グループは、製品の主要部品の一部を永年の取引関係とそれに基づいた諸条件等から、グ
ループ外の特定供給元に依存しております。主要部品の確保には留意して万全の体制を取っており
ますが、供給元の状況の変化等により主要部品の不足が生じない保証はありません。その場合、生産
・販売、また代替品対応等の影響等により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がありま
す。

(2) 製品性能について

製品品質上の問題に係るもの

当社グループは、製品の品質確保には留意して万全の体制を取っております。しかしながら、予期
せぬ状況の発生等により、製品、資材、部品、その他のサービス等に欠陥または何らかの品質上の問
題が全く生じないとは言いきれません。万一そうした状況が発生した場合は、当社グループの製品
の信頼性やブランド価値に悪影響を及ぼす可能性があります。また、代替品等の対応により当社グ
ループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

製品の安全性と保守点検に係るもの

当社グループは、平成16年3月に発生した自動回転ドア(当社グループ会社設置)事故の教訓を
もとに、新製品開発における安全対策をさらに強化徹底すべく努めております。

当社グループは、保守点検契約を獲得し安全性確保を目指すべく既設製品のデータベース化を進
めておりますが、それらの製品の保守点検は、法制上強制ではなく任意の契約となっていることも
あり、保守点検契約率は依然高くはありません。このことは、製品性能が部品の磨耗等により正常に
発揮されない、潜在的なリスクとなっています。そして万一重大事故が発生すれば、当社グループの
信頼性やブランド価値が損なわれ、業績・株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済状況、市場動向及び地域的多様性について

当社グループの業績は、それぞれ公共事業投資や民間設備投資、新規住宅着工の状況、個人消費動

向及び主要販売先の業績変動等において影響を受ける場合があります。

当社グループは平成8年に米国のOverhead Door Corporationグループを買収、平成15年には欧州のNovofermグループを買収しており、事業の約4割が欧米地域での生産、販売となっております。またアジア地域においても中国を中心に事業を拡大しつつあります。これらにより、日本、米国、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小によって、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性が高くなっているとと言えます。このことは、グループ全体としての事業のリスクが分散された反面、純粋に経済状況、需要動向による要因のほかに特に以下の新たなリスク顕在化の可能性が生じております。

事業展開地域の地政学的リスクに係るもの

海外に事業展開することで進出地域それぞれの政治的・社会的環境のもとで事業をすることになり、それらの変化が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・製品仕様等に関わる予期しない法律または規制の変更
- ・海外移転税制等、外国資本に対する不利な政策または経済要因
- ・テロ、戦争、パンデミック等を含む伝染病、反日暴動などその他の要因による社会的混乱

ストライキ等の労使関係に係るもの

当社グループが進出している海外の各地域・国において労働慣行の相違が存在しており、法環境の変化、経済環境の変化など予期せぬ事象を起因とした労使関係の悪化、ストライキ等労働争議などのリスクが存在しております。万一そのような問題が発生、長期化した場合は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)為替レート、金利、有価証券価格等、金融市場の変動について

各地域における売上、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成に当たり円換算しております。これらの項目の各期の円換算後の業績は為替レート如何によって事前の想定範囲を超えて影響を受ける可能性があります。

金利の変動については当社の金融資産、負債(特に長期負債)の評価に影響を与える可能性があり、また保有する有価証券価格についても価格変動のリスクがあります。

(5)業績の季節変動への対応について

当社グループの事業は、年度末の完工物件が多い公共事業や民間設備などの比率が高いため、業績は上半期より下半期の比重が高くなる傾向にあります。このことは適切な人員配置が困難になる、あるいは設備能力の設定ができないなどの問題につながり、結果として当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)コンプライアンス・リスクについて

当社グループは、法令遵守と倫理に基づいた企業活動を行う旨を宣言し、当社の取締役及び従業員が事業遂行にあたって、各種法令や倫理基準並びに社内コンプライアンス行動規範等から逸脱した行為を行うことがないよう、グループ全体への徹底を図っております。しかし、万一、それらの行為が発生し、当社がコンプライアンス上の問題に直面した場合には、監督官庁等からの処分、訴訟の提起や社会的信用の失墜等により、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響が生じる可能性があります。

なお、平成22年6月9日、当社子会社において、全国における価格カルテルがあったとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、また、当社及び子会社において、近畿地区における受注調整があったとして、排除措置命令（子会社）と課徴金納付命令（当社及び子会社）を受けました。その後、当社及び子会社では、本命令を慎重に検討した結果、上記に係る排除措置命令と課徴金納付命令、上記に係る課徴金納付命令については、公正取引委員会の判断は事実と異なっているため、審判請求を行い、これに基づく審理は継続中であり、本件に係る課徴金については、国庫に納付しております。

(7)事業買収について

当社グループは、保有する経営資源の効率的運用を考慮し、企業価値の最大化を目的として事業買収を実施することがあります。なお、買収後において当社が認識していない問題が明らかとなった場合や、市場環境や競合状況の変化または何らかの事由により事業展開が計画通りに進まない場合、投資価値の減損損失を行う必要が生じるなど、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8)東日本大震災の影響について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、当社グループでの東北・関東地方の一部の営業・生産拠点において被害を受け、当初は、一部の営業拠点で業務活動に支障をきたしておりましたが、現時点では営業を再開しております。今後につきましては、電力の使用制限、材料の供給不足、原発問題の長期化等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

上記以外に次のようなリスクが考えられます。

- ・ 気象条件、地震等自然災害またはテロ・暴動などの騒乱に係るもの
- ・ 製品・サービス開発、価格競争等市場での競合に係るもの
- ・ 人材確保に係るもの
- ・ 公的規制への対応に係るもの
- ・ 訴訟対応に係るもの
- ・ 情報及び情報システムの管理に係るもの
- ・ 企業買収・事業提携等に係るもの
- ・ 環境規制に係るもの
- ・ 退職給付債務に係るもの
- ・ 取引先からの債権回収に係るもの
- ・ 固定資産の価値下落に係るもの

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、品質、安全性、施工性の向上及びコストダウンに重点を置き、新製品の開発及び既存製品の改良に取り組みました。なお、研究開発費の総額は2,436百万円となっております。

セグメント別の研究開発活動は以下のとおりであります。

(1) 日本

主にシャッター製品、ドア製品の開発に注力しており、シャッター製品については、軽量シャッター市場において、地域戦略として木目調柄のスラットを追加し千葉・茨城エリア向けに発売しました。また、小間口サイズに限定したクイックセーバーを開発しました。

なお、工場・倉庫の出入口や建物内の間仕切りとして使用する高速シートシャッター「クイックセーバー」が、平成22年10月5日にエコマークを取得しました。クイックセーバーは、一般的な鋼製シャッターに比べて約10倍～20倍の高速で開閉することで、温度差や風などによる開口部からの空気の流入を最小限に抑え、風やほこり、虫の流入を抑制し、室内の急激な温度変化を防ぐことで、商品の品質保持や快適な作業環境の維持に役立つほか、空調効率の向上により省エネに寄与するもので高速シートシャッターのエコマーク認定基準は平成22年7月1日に制定され、三和シャッター工業株式会社にとって初のエコマーク取得商品となりました。

マンションドア市場では、マンションドアのリフォーム需要に応え、改修ドア「エックスドール・チェンジ(X-DOOR・CHANGE)」に扉交換工法仕様をバリエーション追加し、オフィスビル向けには、セキュリティ需要に対応するため、指静脈認証を備えた「ヴィーナスロック」を商品化しました。医療福祉施設向けドア市場では、高齢者向けマンションや住宅型老人ホームの玄関用に、デザイン性と気密性などの機能性を向上させた玄関引き戸「スムード悠楽」を商品化しました。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、1,030百万円であります。

(2) 北米

主に住宅用・商業用開閉機の開発に注力しており、住宅用開閉機については、自動リセット機能を標準化したカウンター用防火シャッターやDCモーター活用によるハイパワー及び静音を実現した新型開閉機を開発しました。また、商業用開閉機については、旧型商業用開閉機の改良を行い、簡単にメンテナンスできる液晶パネル等の革新技術を搭載した開閉機を開発しました。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、1,048百万円であります。

(3) 欧州

主に住宅用・商業用開閉機の開発に注力しており、従来の産業用開閉機の耐水性を強化し、アルミフレームを薄くすることによりコストダウンを図るとともに、ガラス部分の拡大化により意匠性を向上させた開閉機を開発しました。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、357百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、主に現金及び預金、売上債権の減少により、前連結会計年度末と比べ27,665百万円減少し218,933百万円となりました。また、負債は主に借入金の返済及び社債の償還により、前連結会計年度末と比べ17,576百万円減少し132,912百万円となりました。純資産については主に為替換算調整勘定の減少により、前連結会計年度末と比べ10,088百万円減少し86,021百万円となりましたが、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ0.3ポイント改善し39.3%となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上債権の回収により3,717百万円の資金増加（前連結会計年度は17,870百万円の資金増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に設備投資による支出により3,791百万円の資金減少（前連結会計年度は22,287百万円の資金減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の返済による支出及び社債の償還による支出により14,252百万円の資金減少（前連結会計年度は17,914百万円の資金増加）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ14,605百万円減少し20,306百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

当社グループは、リーマンショック以降の急激な経営環境の悪化への対応を図るため、平成22年度を初年度とする新3ヶ年計画をスタートさせました。その初年度の取り組みとして、国内グループ会社では、最重要課題である受注・売上の維持・確保に、地域別、商品別の戦略を明確にし、グループを挙げて注力してまいりました。また、コスト構造の抜本的見直しや経営資源の適正配分などのグループ構造改革を継続して推進してまいりました。米国グループ会社では、買収事業との統合シナジー効果の実現・拡大、生産拠点の見直しによる製造コスト削減などを推進し、また、欧州グループ会社では、収益力改善に向けたドイツでの販売組織再編の早期定着、ドア・ドアフレーム事業での収益性の改善、TCR活動による人件費、販管費の削減などに取り組みました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度に比べ2.3%増の237,295百万円、売上総利益は、前連結会計年度に比べ1.7%減の57,895百万円、売上総利益から販売費及び一般管理費（53,332百万円）を差し引いた営業利益は、連結子会社の営業停止による影響や買収したドア会社ののれん償却、円高による影響により、前連結会計年度に比べ18.9%減の4,562百万円、経常利益は、前連結会計年度に比べ16.5%減の4,033百万円となりました。税金等調整前当期純利益は、特別損失として、公正取引委員会からの課徴金納付命令を受け、課徴金（2,815百万円）を計上したほか、退職給付制度変更に伴う退職給付費用（650百万円）、海外における事業再構築費用（827百万円）、更に東日本大震災による災害損失（304百万円）等を計上したことから、前連結会計年度に比べ729百万円悪化し1,000百万円の税金等調整前当期純損失となりました。以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,717百万円悪化し2,443百万円の当期純損失となりました。

なお、セグメント別の売上高及び利益の概況については、「第2事業の状況1業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、あわせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産のほか無形固定資産を含む）は、3,495百万円であります。セグメント別に示すと日本1,996百万円、北米719百万円、欧州777百万円、その他0百万円であります。主に各地域ともに各工場の設備の更新、生産設備、金型等の取得及び情報技術関連の投資等を実施しております。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)		事務所等	13	2	()	93	109	52
子会社への賃貸設備 (栃木県足利市他)		工場等	6,994		8,732 (661,967)		15,726	
その他賃貸設備 (福岡県大野城市他)		賃貸用店舗用 地等			152 (12,959)		152	

(2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
三和シャッター工業(株)	札幌工場 (北海道恵庭市)	日本	シャッター等生産設備		107	()	5	113	27
三和シャッター工業(株)	足利工場 (栃木県足利市)	日本	シャッター等生産設備		293	()	8	302	84
三和シャッター工業(株)	太田ドア工場 (群馬県太田市)	日本	ドア等生産設備		340	()	10	351	86
三和シャッター工業(株)	岐阜工場 (岐阜県不破郡垂井町)	日本	シャッター等生産設備		271	()	14	285	67
三和シャッター工業(株)	広島工場 (広島県安芸高田市)	日本	ドア・シャッター等生産設備		329	()	20	350	67
三和シャッター工業(株)	九州工場 (福岡県朝倉市)	日本	シャッター等生産設備		138	()	9	148	43
三和シャッター工業(株)	静岡工場 (静岡県牧之原市)	日本	住宅建材生産設備		312	()	39	351	55
三和シャッター工業(株)	本社 (東京都板橋区)	日本	その他設備		0	()	92	92	293
三和タジマ(株)	埼玉工場 (埼玉県入間郡毛呂山町)	日本	ステンレス製品等生産設備	183	43	3,198 (49,543)	25	3,450	79

(3) 在外子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 ²)	その他	合計	
Overhead Door Corporation	Athens工場 (アメリカ:ジョージア州)	北米	商業用ド ア、ガ レージド ア等生産 設備	276	54	48 (161,874)	4	384	72
Overhead Door Corporation	Lewistown工場 (アメリカ:ペンシルバニ ア州)	北米	シャッ ター等生 産設備	535	194	16 (110,734)	17	764	231
Overhead Door Corporation	Williamsport工場 (アメリカ:ペンシルバニ ア州)	北米	商業用ド ア、ガ レージド ア等生産 設備	201	32	59 (131,329)	5	298	166
Overhead Door Corporation	Mt.Hope工場 (アメリカ:オハイオ州)	北米	商業用ド ア、ガ レージド ア等生産 設備	1,216	965	72 (199,664)	383	2,638	457
Overhead Door Corporation	Pensacola工場 (アメリカ:フロリダ州)	北米	商業用ド ア、ガ レージド ア等生産 設備	1,388	899	88 (72,277)	150	2,526	78
Overhead Door Corporation	Portland工場 (アメリカ:オレゴン州)	北米	商業用ド ア、ガ レージド ア等生産 設備	425	274	216 (63,293)	19	934	79
Novoferm GmbH	Haldern工場 (ドイツ:ハルデン)	欧州	ドア生産 設備	100	133	77 (41,390)	25	336	58
Novoferm GmbH	Werth工場 (ドイツ:ベアト)	欧州	ガレージ ドア・ド アフレー ム等生産 設備	490	267	177 (93,900)	48	983	157
Novoferm GmbH	Dortmund工場 (ドイツ:ドルトムント)	欧州	ガレージ ドア等生 産設備	1,096	441	213 (55,900)	125	1,878	133

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な賃借及びリース設備は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	内容	年間賃借料又は リース料(百万円)
三和シャッター工業株	本社 (東京都板橋区)	日本	事務機器	104

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
計	550,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	257,920,497	257,920,497	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	257,920,497	257,920,497		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行している新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月26日開催の取締役会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	110個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	110,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月16日～平成50年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人は、以下に従い、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が、当社所定の書面により、当社に対し、法定相続人による権利行使を希望しない旨を申し出た場合はこの限りではない。 新株予約権者の法定相続人は、その全員が共同して、代表相続人(以下、「権利承継者」という)を選任し、当社所定の手続きを行い、新株予約権を相続したうえで新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が新株予約権を行使できる期間は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限るものとする。 (3)新株予約権者及びその権利承継者は、新株予約権に担保権の設定及び質入れ等一切の処分を行うことができない。 (4)その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を他に譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 5 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - 合併（当社が消滅する場合に限る）
 - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

平成21年6月30日開催の取締役会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	118個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	118,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月16日～平成51年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1)新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人は、以下に従い、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が、当社所定の書面により、当社に対し、法定相続人による権利行使を希望しない旨を申し出た場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者の法定相続人は、その全員が共同して、代表相続人(以下、「権利承継者」という)を選任し、当社所定の手続きを行い、新株予約権を相続したうえで新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が新株予約権を行使できる期間は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限るものとする。</p> <p>(3)新株予約権者及びその権利承継者は、新株予約権に担保権の設定及び質入れ等一切の処分を行うことができない。</p> <p>(4)その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を他に譲渡することはできない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

5 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

平成22年6月30日開催の取締役会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	141個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	141,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月16日～平成52年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1)新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人は、以下に従い、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が、当社所定の書面により、当社に対し、法定相続人による権利行使を希望しない旨を申し出た場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者の法定相続人は、その全員が共同して、代表相続人(以下、「権利承継者」という)を選任し、当社所定の手続きを行い、新株予約権を相続したうえで新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が新株予約権を行使できる期間は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限るものとする。</p> <p>(3)新株予約権者及びその権利承継者は、新株予約権に担保権の設定及び質入れ等一切の処分を行うことができない。</p> <p>(4)その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を他に譲渡することはできない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

5 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	12,500	257,920		38,413		39,902

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	58	25	137	139	1	8,802	9,163	
所有株式数(単元)	20	113,758	1,258	20,612	59,552	1	61,484	256,685	1,235,497
所有株式数の割合(%)	0.01	44.32	0.49	8.03	23.20	0.00	23.95	100.00	

(注) 自己株式17,613,204株は、「個人その他」に17,613単元及び「単元未満株式の状況」に204株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー)サブアカウントアメリカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	19,485	7.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	15,026	5.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,521	4.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	11,299	4.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	10,473	4.06
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	8,100	3.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	7,924	3.07
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	7,735	3.00
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目4-1	6,968	2.70
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーリユーエスタックスエグゼンプテドペンションファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,356	2.46
計		104,889	40.67

(注) 1 当社は次のとおり自己株式を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

所有株式数 17,613千株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合 6.83%

2 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 15,026千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 11,521千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 10,473千株

- 3 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及びその共同保有者4社から平成22年7月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年7月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	4	0.00
モルガン・スタンレー・ アンド・カンパニー・イン コーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	413	0.16
モルガン・スタンレー・ アンド・カンパニー・イン ターナショナル・ピー エルシー	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom	261	0.10
モルガン・スタンレー・ インベストメント・マネ ジメント・カンパニー	One Marina Boulevard #28-00, Singapore 018989	880	0.34
モルガン・スタンレー・ インベストメント・マネ ジメント・リミテッド	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom	603	0.23

- 4 インベスコ投信投資顧問株式会社から平成22年7月22日付で提出された大量保有報告書により、平成22年7月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
インベスコ投信投資顧問 株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1	13,476	5.22

- 5 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド(シルチェスター・パートナーズ・リミテッドへ商号変更)から平成22年9月3日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年8月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
シルチェスター・イン ターナショナル・インベ スターズ・リミテッド (シルチェスター・パー トナーズ・リミテッドへ 商号変更)	1 BRUTON STREET LONDON W1J6TL, UK	26,485	10.27

なお、当該報告書に係る主要株主の異動に関しましては、平成22年9月8日付で臨時報告書を提出しております。

- 6 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド（シルチェスター・パートナーズ・リミテッドへ商号変更）及びその共同保有者であるシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから平成22年11月8日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、シルチェスター・パートナーズ・リミテッドが、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーに株式を全額譲渡し、平成22年11月1日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	1 BRUTON STREET LONDON W1J6TL, UK	26,523	10.28

なお、当該報告書に係る主要株主の異動に関しましては、平成22年11月15日付で臨時報告書を提出しております。

- 7 野村アセットマネジメント株式会社から平成22年11月18日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成22年11月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12-1	13,624	5.28

- 8 野村証券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社から平成23年1月19日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成23年1月14日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	301	0.12
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12-1	15,980	6.20

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,613,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 239,072,000	239,072	
単元未満株式	普通株式 1,235,497		
発行済株式総数	257,920,497		
総株主の議決権		239,072	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式204株が含まれております。

【自己株式等】

(平成23年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 三和ホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目1番1号	17,613,000		17,613,000	6.83
計		17,613,000		17,613,000	6.83

(9) 【ストックオプション制度の内容】

株式報酬型ストックオプション制度

平成20年6月26日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成21年6月30日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成21年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年6月30日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成22年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	23,876	6,349,719
当期間における取得自己株式	100	26,400

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し)	4,254	1,257,028	900	233,100
保有自己株式数	17,613,204		17,612,404	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の改善、経営基盤の強化を図りつつ、企業価値増大に向けた経営を更に推進するため、安定した配当性を維持し、連結業績に連動した利益配分を行うことを基本方針としており、具体的には、連結当期純利益に対する配当性向30%を目安として利益配分を行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当金につきましては、連結通期業績は当期純損失となりましたが、のれんの償却、課徴金の支払いなど、今期特有の特殊要因によるものであることから、これらを勘案しまして、1株につき普通配当4円（中間配当金を含め年8円）としております。

内部留保につきましては、M & Aなどの戦略的投資と設備投資、有利子負債の圧縮等に活用してまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
平成22年10月29日 取締役会決議	961	4.0
平成23年6月24日 定時株主総会決議	961	4.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	800	763	462	357	367
最低(円)	582	396	223	218	204

（注）株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	250	254	279	275	297	298
最低(円)	222	215	247	252	251	204

（注）株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		高山 俊 隆	昭和14年 4月25日生	昭和38年 8月 当社入社 昭和47年 4月 取締役 昭和49年 4月 常務取締役 昭和55年 4月 取締役副社長 昭和56年 5月 代表取締役社長(現任) 昭和60年 8月 昭和フロント販売(株)(現 昭和フロント(株))代表取締役社長 平成12年 6月 執行役員社長(現任) 平成19年10月 三和シャッター工業(株)代表取締役会長(現任) 平成21年 7月 三和シャッター工業(株)代表取締役社長	(注) 3	1,812
取締役	グループ本社部門担当	南 本 保	昭和19年 8月23日生	平成 9年 8月 当社入社 平成12年 6月 常務執行役員 平成16年 4月 社長室長 平成16年 6月 取締役(現任) 平成18年 4月 上席常務執行役員 平成19年10月 専務執行役員 平成19年10月 グループ本社部門担当(現任) 兼 CSR部門担当 兼 事業戦略部長 平成22年 4月 執行役員副社長(現任)	(注) 3	116
取締役	国内事業部門担当	中 屋 俊 明	昭和21年12月 2日生	昭和44年 3月 当社入社 平成 8年 4月 経営企画部長 平成10年 6月 取締役 平成12年 6月 執行役員 平成14年 6月 常務取締役 平成14年 6月 常務執行役員 平成16年 4月 上席常務執行役員 平成16年 6月 取締役 平成16年10月 三和タジマ(株)代表取締役社長 三和島順三製作所(現 三和タジマ(株))代表取締役社長 平成18年 4月 執行役員副社長 平成18年 6月 代表取締役 平成19年10月 三和シャッター工業(株)代表取締役社長 平成20年 4月 専務執行役員(現任) 平成20年 4月 国内事業部門担当(現任) 平成20年 6月 取締役(現任)	(注) 3	110
取締役	IT改革・特命事項担当	安 田 順 一	昭和25年 1月25日生	平成11年 6月 当社入社 平成12年 4月 経営企画部長 平成12年 6月 取締役 平成12年 6月 執行役員 平成14年 6月 常務取締役 平成14年 6月 常務執行役員 平成16年 4月 上席常務執行役員 平成16年 6月 取締役(現任) 平成19年10月 専務執行役員(現任) 平成19年10月 海外事業部門担当 平成23年 4月 IT改革・特命事項担当(現任)	(注) 3	144
取締役	海外事業部門担当	谷 本 洋 実	昭和25年 3月 5日生	平成13年12月 当社入社 平成16年 4月 執行役員 平成17年10月 Overhead Door Corporation担当 平成18年 4月 常務執行役員(現任) 平成18年 6月 取締役(現任) 平成19年10月 海外事業部門担当補佐 兼 Novoferm担当 平成23年 4月 海外事業部門担当(現任)	(注) 3	41
取締役		橋 本 俊 作	昭和 5年 7月 5日生	平成 6年 6月 ㈱さくら銀行代表取締役頭取 平成10年 6月 山陽電気鉄道(株)社外監査役(現任) 平成13年 5月 公益財団法人日本関税協会理事(現任) 平成16年 7月 ㈱三井住友銀行名譽顧問(現任) 平成20年 6月 取締役(現任)	(注) 3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		黒澤 勝	昭和19年12月23日生	昭和42年3月 平成8年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 当社入社 沖縄三和シャッター(株)代表取締役社長 執行役員 常務執行役員 事業推進部門長 三和シャッター(株)代表取締役社長 監査役(現任)	(注)4	29
常勤監査役		福地 成治	昭和20年1月25日生	昭和42年3月 平成14年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年10月 平成20年4月 平成22年6月 当社入社 執行役員 常務執行役員 住宅建材カンパニープレジデント 上席常務執行役員 取締役 三和シャッター工業(株)取締役 三和シャッター工業(株)監査役(現任) 監査役(現任)	(注)4	21
監査役		田辺 克彦	昭和17年8月14日生	昭和48年4月 昭和54年9月 平成10年4月 平成12年6月 弁護士登録 田辺総合法律事務所代表者(現任) 日本弁護士連合会常務理事 監査役(現任)	(注)4	
監査役		森元 淳平	昭和15年2月26日生	平成13年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成22年6月 (株)大林組専務取締役 (株)大林組顧問(現任) 監査役(現任) 三和シャッター工業(株)監査役(現任)	(注)5	
計						2,294

- (注) 1 取締役橋本俊作は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 2 監査役田辺克彦及び監査役森元淳平は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、業務執行の迅速化及び業務執行の監視監督の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で以下のとおり構成されております。

執行役員名称	氏名	役名及び職名
執行役員社長	高山 俊隆	代表取締役社長
執行役員副社長	南 本 保	取締役 グループ本社部門担当
専務執行役員	中屋 俊明	取締役 国内事業部門担当
専務執行役員	安田 順一	取締役 IT改革・特命事項担当
常務執行役員	谷本 洋実	取締役 海外事業部門担当
常務執行役員	高山 靖司	海外事業部門担当補佐
常務執行役員	福田 真博	米州事業担当
常務執行役員	安武 信雄	国内事業部門担当補佐
常務執行役員	疋田 守	ベニックス(株)代表取締役社長
常務執行役員	亀高 賛平	アジア事業担当
執行役員	村上 光成	経営戦略部長
執行役員	佐塚 達人	総務部長
執行役員	渡部 綱博	海外事業構造改革推進部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

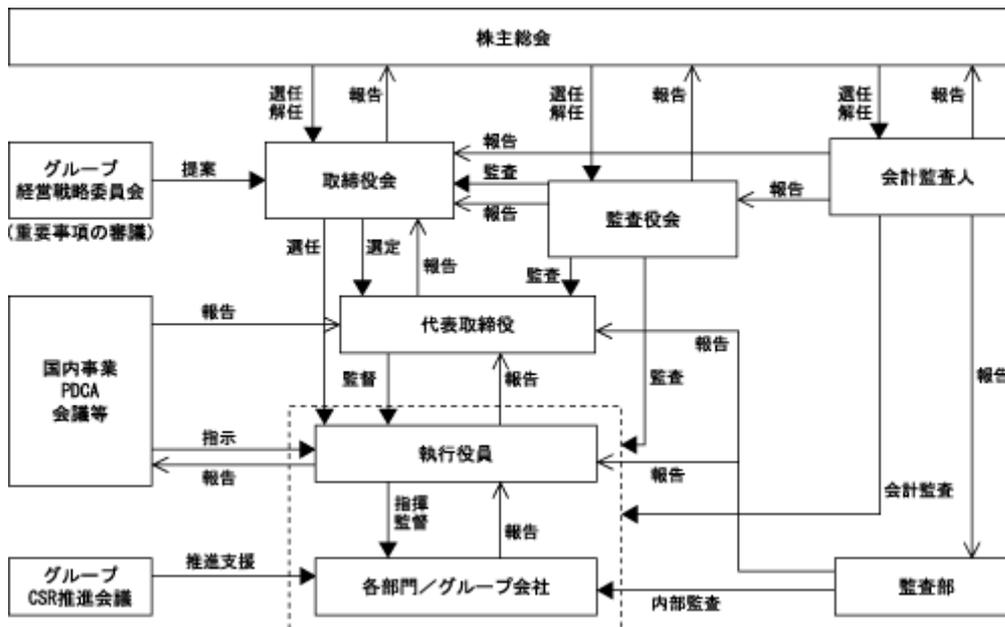
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、米国をはじめ欧州並びに中国（アジア）にもグループ会社を有するグローバル企業であります。当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、世界的に企業間競争が熾烈化する経営環境の中で、公正かつ公平な取引を通じて、継続的に企業価値を向上させていくため、経営ビジョンをより効率的に実現できる透明度の高い経営システムを構築することにあります。そのため、当社は、執行役員制度を導入し、取締役会における経営意思決定と執行役員の業務執行を分離することにより、経営の効率化と取締役が執行役員の業務執行を監督する機能について強化を図ってまいりました。平成19年10月には、グループ経営のガバナンス向上、事業会社における経営競争力の強化、グループ戦略機能の強化を目的として持株会社体制へ移行いたしました。今後も業務の適正を確保するための体制を整備し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制図>



(イ) 企業統治の体制の概要と理由

当社は取締役会、監査役会を設置しております。取締役は6名、内1名が社外取締役であり、監査役は4名、内2名が社外監査役であり、社外取締役及び社外監査役を独立役員として指定しております。

取締役会、監査役会については、原則として月1回開催しております。取締役会においては、適宜に重要な経営意思決定を行うとともに取締役の職務の執行の監督を行っており、当社の事業内容に精通した取締役及び豊富な企業経営の経験、高い見識等を有する社外取締役によって構成することにより経営効率の維持・向上を図っております。監査役会においては、取締役及び執行役員の業務執行状況を監査し、その報告を行い、適法かつ適正な会社運営の確保に努めており、監査役は、独立性、権限・機能の強化により、監査の実効性を高め、内部監査部門との連携により健全な経営とコンプライアンスの徹底に努めております。

なお、当事業年度に取締役会は合計16回開催され、取締役と監査役の出席率は96.9%でありまし

た。また、当事業年度に監査役会は合計12回開催され、監査役の出席率は97.9%でありました。

業務執行、監督機能等の充実に向けた具体的施策等の内容は、次のとおりであります。

- ・取締役会の諮問機関としてグループ経営戦略委員会を設置し、グループ経営方針、経営計画・予算の概要に関する総合的な検討・調整、中長期グループ経営戦略等の構築など、グループ経営戦略に係る事項を審議、提案し、取締役会と併せた迅速かつ効率的な経営意思の決定を図っております。
- ・業務執行の詳細状況の監督・監査については、国内事業P D C A会議（取締役及び執行役員並びに監査役によって構成され四半期毎に開催）等において、取締役が経営計画の進捗状況を監督し、経営課題に対する指導を行い、監査役は執行役員の業務執行の状況を監査しております。
- ・当社グループが一体的にC S R活動を展開していくため、当社C S R推進部を事務局とするグループC S R推進会議を年4回開催し、グループ全体のC S R方針や品質保証体制などを審議しております。また、グループ各社には現場と一体となった活動の企画・推進を図るC S R推進委員会を設置し、C S R活動の推進に取り組んでおります。
- ・会計監査は協立監査法人の監査を受けております。
- ・当社が健全で社会的信頼に応えられる企業統治体制を確立維持運用するために、監査役が子会社等に直接赴いて調査をし、または報告を求めております。また、主要な連結子会社の会計監査は当社の会計監査人の協立監査法人が行っております。

以上の体制により、業務の適正を確保するための体制及びコーポレート・ガバナンスの充実が図れるものと考えております。

（ロ）内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、会社法第362条第4項第6号に規定される「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に基づき、平成18年5月15日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議しました。当社は当該基本方針に基づき以下のような体制の確立・推進を進めております。（以下、平成21年4月28日の取締役会で一部改定決議された「内部統制システム構築の基本方針」を記載します。）

（a）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、当社グループの全員が共有すべき精神・価値観を表す「使命」、「経営理念」、「行動指針」を具体化した「コンプライアンス行動規範」を遵守し、当社グループ会社の執行役員及び従業員に対し模範となるべく行動する。代表取締役は、コンプライアンス体制の総括責任者としてC S R（Corporate Social Responsibility）部門を担当する取締役を任命し、当該担当取締役はグループ会社におけるコンプライアンス体制の推進及び問題点の改善に努める。

また、取締役は「コンプライアンス行動規範」に反社会的な圧力には毅然とした態度で臨むことを定め、不正不当な要求に応じず断固たる対応を貫くこととする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、文書取扱規定及び重要文書・重要契約書管理規定に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役及び監査役は、文書取扱規定及び重要文書・重要契約書管理規定により、これらの文書を常時閲覧できるものとする。文書取扱規定及び重要文書・重要契約書管理規定の改訂は、取締役会の承認を得るものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

『リスクマネジメント規定』に定められたリスクマネジメントに関する必要事項に基いてリスクの把握、共有化を図り、リスクの軽減を行うと共に緊急事態が発生した場合の損失を最小に止め、社会の信頼を損なわないようにする。また、『リスクマネジメント要領』及び緊急事態発生時の報告から復旧対策までの手順を規定した『危機管理要領』によって構成される全社的なリスクマネジメント体制を構築する。組織体制としては、社長直轄の下でCSR部門を担当する取締役が議長を務めるグループCSR推進会議を設置し、グループ各社においては代表取締役社長が指名する取締役を委員長とするCSR推進委員会を設置し、所管業務に付随するリスク管理を行うこととする。監査部は、各部門及びグループ会社のリスク管理状況及びリスクマネジメントの運用を監査し、グループCSR推進会議の評価と改善策を社長に報告し、取締役会の承認を得てシステムの改善を行うこととする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規則、職務権限規定、稟議規定に基く意思決定及び業務分掌規定に基いて、取締役への権限委譲及び業務の分掌を行うことにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとることとする。また、グループ経営戦略委員会、連結経営計画必達のためのP D C A (Plan /Do /Check /Action) を検証する国内事業P D C A会議等を設置し、P D C A実施状況の報告・確認・指導を行い各取締役の職務執行の効率性を高めることとする。その結果は取締役会に報告し、あるいは重要事項については審議のうえ決議を行うこととする。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの「使命」、「経営理念」、「行動指針」の精神、価値観を具体化した「コンプライアンス行動規範」に基いて、グループ会社の役員及び従業員に対しては『コンプライアンス行動規範&ケースブック』を配布し、法令、社会的倫理等を含めた広義のコンプライアンスを徹底する。コンプライアンス推進体制としては、社長直轄の下でCSR部門を担当する取締役が議長を務めるグループCSR推進会議において施策立案・展開を行い、グループ会社には、CSR推進委員会を設置し、具体的な企業活動におけるコンプライアンスを実行することとする。

監査部は、内部監査として各部門及びグループ会社に対して職務の執行の状況及び法令遵守に関する監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。

(f) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社を担当する執行役員は、グループ各社の取締役の業務の決定及び業務執行を監督し、あるいはグループ各社の監査役と連携し各社の問題の有無を把握し、改善を指導する。

グループ会社を担当する部門が、グループ会社管理規定に基づいて、グループ会社に対し一定の事項についてグループ会社の取締役会付議前に当社の承認を得ることを義務付ける。それにより、グループ会社を担当する部門の審査を経ると共にある一定の基準の事項については、当社取締役会の決議事項として審議し、あるいは報告事項として報告を義務付けることとする。

グループ会社を担当する部門は、グループ会社の株主総会議事録、取締役会議事録等により、グループ会社の業務の決定及び業務執行の状況をチェックする。

リスク管理及びコンプライアンスについては、当社の社長直轄の下に設置されたグループCSR推進会議の下部組織として、グループ会社内にCSR推進委員会を設置し、リスク管理あるいは企業活動におけるコンプライアンスを実行する。

監査役は、グループ会社の監査が実効的かつ適正に行えるよう、的確な体制整備について取締役に要請する。

監査部は、グループ会社に対して職務の執行の状況及び法令遵守に関して監査を実施し、その結果はグループ会社及び当社の代表取締役に報告する。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

監査役の職務を補助する使用人（以下「補助者」）を置くものとし、この補助者には、企業会計等の知見を有する者をあて、補助者に対する業務の指揮・命令は、監査役の指揮・命令を優先する。

補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者の人事評価は、監査役が行い、補助者の人事異動は、監査役会の承認を得るものとする。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役と協議のうえ、監査役に報告すべき事項を定める規定を制定し、取締役は次に定める事項を都度、監査役に報告することとする。

グループ経営戦略委員会、国内事業P D C A会議等の重要会議議事録

重要な委員会議事録

その他、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項

上記のほか、監査役は、必要に応じて、取締役及び執行役員に対しての報告を求めることができる。

(i) 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査役会は、代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に年2回以上、または必要に応じて意見交換会を開催することとする。

監査役が当社並びに当社グループ各社の事業及び財産の状況を調査する場合、取締役、執行役員及び使用人は、迅速かつ的確に対応するものとする。

監査役は、監査部との協議により監査役の要望した事項の内部監査を依頼することができるものとし、監査部はその結果を監査役会に報告するものとする。

監査役会は、監査の実施にあたり、独自の意見形成をするために、自らの判断で、必要に応じて外部の弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家を活用することができるものとする。

(j) 財務報告の信頼性確保のための体制

当社及び当社グループ各社は金融商品取引法及び関係法令に基づき、有効な内部統制システムを構築し、これを運用するとともに継続的に評価と改善を行うことで財務報告の適正性及び信頼性を確保する。

(責任限定契約)

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第27条、第35条の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、法令に定める額を限度とする契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門として監査部を設置し、5名にて業務監査を行っております。監査部員は主な国内子会社の監査役も兼務し、各社の業務執行状況等の監査も行っており、グループ全体の情報の共有化と管理・監督機能の質の向上を図っております。監査役は常勤監査役2名であり、独立性、権限・機能の強化により、監査の実効性を高めております。

監査役と内部監査部門である監査部は、年2回の定期的な会合に加え、随時必要に応じて各々の監査の結果について情報を共有する会合をもち意見交換を行っております。また、監査役と監査部は、相互に特定事項について調査等を依頼できる協力関係にあり、対象部門に対して詳細な監査を行い、その結果を相互に報告し合うなど連携を強めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役橋本俊作氏は、銀行経営者及び社外役員として長年企業経営に携わり、企業経営に留まらず幅広い経歴を持つなど、経営、経済に関する豊富な経験と高い見識等を有しており、それらの経験・見識等から、社外取締役として、当社経営に対し公正・中立な立場で重要事項の決定及び客観的な取締役の業務の監督を行っており、その役割を十分に果たしていると判断しております。また、その独立性についても確保されているものと考えます。なお、社外取締役は、実質的に一般株主と利益相反を生じるおそれは無いものと判断し、独立役員として指定いたしました。

社外監査役田辺克彦氏は、弁護士として長年の経歴を持ち、法律専門家としての豊富な経験と高い専門性に基づく独立的かつ法務的な観点から、社外監査役として、公正・中立的な立場で、当社の経営に対して客観的な監査を行っており、その役割を十分に果たしていると判断しております。また、社外監査役森元淳平氏は、上場企業の役員として長年企業経営に携わり、企業経営に留まらず幅広い

経歴を持つなど、経営、経済に関する豊富な経験と高い見識等を有しており、それらの経験・見識等に基づく独立した外部の視点から、社外監査役として、公正・中立的な立場で、当社の経営に対して客観的な監査を行っており、その役割を十分に果たしていると判断しております。また、その独立性についても確保されているものと考えます。なお、社外監査役は、実質的に一般株主と利益相反を生じるおそれは無いものと判断し、独立役員として指定いたしました。

当社の社外取締役及び社外監査役と当社との間において、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役除く)	261	203	24	34	5
監査役 (社外監査役除く)	65	65			3
社外役員	36	36			3

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 取締役の報酬限度額は年額456百万円以内（平成20年6月24日開催の第73期定時株主総会決議）であります。
- 3 上記2．とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）の株式報酬型ストック・オプションの報酬限度額は、年額60百万円以内（平成20年6月24日開催の第73期定時株主総会決議）であります。
- 4 監査役の報酬限度額は年額108百万円以内（平成20年6月24日開催の第73期定時株主総会決議）であります。
- 5 監査役には、平成22年6月24日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する報酬等を含んでおります。
- 6 賞与は、当事業年度の役員賞与引当金としての費用計上額であります。
ただし、平成23年6月24日開催の当社取締役会において役員賞与を減額する旨を決議したため、取締役の報酬等の総額から減額しております。
- 7 株式報酬型ストック・オプションは、株式報酬型ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額であります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック・ オプション
高山 俊隆	105	代表取締役 社長	提出会社	78	9	14
		代表取締役 会長	連結子会社 (三和シャッター 工業株式会社)	2		

- (注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
なお、平成23年6月24日開催の当社取締役会において役員賞与を減額する旨を決議したため、連結報酬等の総額から減額しております。

八．役員報酬等の額の決定に関する方針

1. 役員報酬等の額の決定に関する方針の決定方法

取締役報酬等の決定方針については取締役会の決議により、監査役報酬等の決定方針については監査役の協議により決定する。

2. 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容

．役員報酬等の基本的考え方

当社の役員報酬等については、企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保・維持が可能となり、当社役員に求められる役割と責任に見合った報酬水準及び報酬体系となるよう設計する。

．役員報酬等の内容

a. 取締役報酬

基本報酬、賞与、株式報酬型ストック・オプションで構成する。ただし、社外取締役、非常勤取締役については、基本報酬のみで構成する。また、基本報酬、賞与の総額は株主総会が決定した報酬総額の限度内とし、株式報酬型ストック・オプションの総額は株主総会が決定した株式報酬型ストック・オプション総額の限度内とする。

b. 監査役報酬

基本報酬のみで構成する。また、基本報酬の総額は株主総会が決定した報酬総額の限度内とする。

c. 基本報酬

基本報酬の水準は外部専門機関の調査による他社水準を参考として設定し、各取締役の報酬については、連結業績、役位を勘案して取締役会にて決定し、各監査役の報酬については、監査役の協議により決定する。

d. 賞与

賞与支給総額は、当社の連結業績に応じて、各取締役の賞与は役位、担当部門の業績を勘案して取締役会にて決定する。

e. 株式報酬型ストック・オプション

株式報酬型ストック・オプションは、取締役が、株価上昇によるメリットだけでなく、株価下落によるリスクも株主と共有することにより、当社の企業価値増大に向けた意欲を一層高めることを目的として付与するもので、各取締役の割当数は、役位を勘案して、取締役会にて決定する。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資有価証券計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である三和ホールディングス株式会社（当社）について、以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	63銘柄
貸借対照表計上額の合計額	5,865百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	1,000,000	1,779	営業政策上の投資
日新製鋼株式会社	6,124,660	1,194	営業政策上の投資
ホーチキ株式会社	2,274,000	1,157	包括的な資本・業務提携
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	209,986	648	取引関係の維持・発展
大和ハウス工業株式会社	300,000	316	営業政策上の投資
積水ハウス株式会社	254,684	237	営業政策上の投資
シンフォニアテクノロジー株式会社	843,000	183	営業政策上の投資
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	323,210	158	取引関係の維持・発展
株式会社T&Dホールディングス	71,280	157	取引関係の維持・発展
伊藤忠商事株式会社	127,050	104	営業政策上の投資

(注)大和ハウス工業株式会社、積水ハウス株式会社、シンフォニアテクノロジー株式会社、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、株式会社T&Dホールディングス、伊藤忠商事株式会社の株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	1,000,000	1,664	営業政策上の投資
日新製鋼株式会社	6,124,660	1,096	営業政策上の投資
ホーチキ株式会社	2,274,000	970	包括的な資本・業務提携
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	209,986	543	取引関係の維持・発展
大和ハウス工業株式会社	300,000	306	営業政策上の投資
シンフォニアテクノロジー株式会社	843,000	212	営業政策上の投資
積水ハウス株式会社	254,684	198	営業政策上の投資
株式会社T & Dホールディングス	71,280	146	取引関係の維持・発展
伊藤忠商事株式会社	127,050	110	営業政策上の投資
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	245,471	94	取引関係の維持・発展
積水化学工業株式会社	100,000	65	営業政策上の投資
株式会社みずほフィナンシャルグループ	419,620	57	取引関係の維持・発展
三協・立山ホールディングス株式会社	363,000	49	営業政策上の投資
ユニー株式会社	46,731	36	営業政策上の投資
株式会社稲葉製作所	36,000	33	営業政策上の投資
ミサワホーム株式会社	38,396	19	営業政策上の投資
株式会社フジ	10,000	16	営業政策上の投資
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	8,213	15	取引関係の維持・発展
株式会社大垣共立銀行	41,745	11	取引関係の維持・発展
神鋼商事株式会社	50,000	10	営業政策上の投資
第一生命保険株式会社	82	10	取引関係の維持・発展
佐田建設株式会社	100,000	9	営業政策上の投資
福山通運株式会社	18,778	7	営業政策上の投資
安藤建設株式会社	47,876	6	営業政策上の投資
アークランドサカモト株式会社	6,000	5	営業政策上の投資
株式会社クボタ	7,000	5	営業政策上の投資
ダイビル株式会社	7,000	5	営業政策上の投資
大末建設株式会社	50,605	4	営業政策上の投資
三井住友建設株式会社	32,000	3	営業政策上の投資
株式会社浅沼組	33,151	3	営業政策上の投資

(注)大和ハウス工業株式会社以下に記載の株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありませんが、上位30銘柄について記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	3,240	3,136	139		104
非上場株式以外	5,204	5,375	114	29	68

会計監査の状況

当社は、協立監査法人との間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。当社監査役及び監査部と監査法人は年2回以上の定期的会合に加え、必要に応じて各々の監査の結果について情報を共有する会合をもち、意見交換などを行い、それぞれの監査方針や期中に発生した問題点について情報交換を実施しております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、御前善彦氏（継続監査年数6年）及び朝田潔氏（継続監査年数4年）であり、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他5名であります。（その他は、会計士補、公認会計士試験合格者であります。）

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とし株主総会で選任する旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	12		12	
連結子会社	27	6	27	5
計	39	6	39	5

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

決定方針の定めはありませんが、前期の実績等を鑑み、規模・特性・監査日数を勘案したうえで、合理的に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、協立監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等が主催するセミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,538	20,991
受取手形及び売掛金	57,263	52,928
有価証券	4,185	1,749
商品及び製品	7,752	8,398
仕掛品	16,360 ₅	14,974 ₅
原材料	9,955	9,863
繰延税金資産	2,827	3,187
その他	4,587	3,775
貸倒引当金	1,116	1,117
流動資産合計	133,354	114,751
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,386 ₂	38,818 ₂
減価償却累計額	21,777	21,986
建物(純額)	19,609	16,832
構築物	4,137	4,001
減価償却累計額	2,900	2,978
構築物(純額)	1,236	1,022
機械及び装置	41,815	37,945
減価償却累計額	31,055	29,519
機械及び装置(純額)	10,760	8,425
車両運搬具	1,088	952
減価償却累計額	644	676
車両運搬具(純額)	444	276
工具、器具及び備品	16,771	15,614
減価償却累計額	13,804	13,286
工具、器具及び備品(純額)	2,966	2,327
土地	22,847 ₂	22,448 ₂
建設仮勘定	570	727
有形固定資産合計	58,435	52,061
無形固定資産		
のれん	1,643	48
商標権	3,562	3,155
ソフトウェア	1,664	1,962
ソフトウェア仮勘定	6,666	7,288
施設利用権	239	236
その他	2,141	1,711
無形固定資産合計	15,917	14,402
投資その他の資産		
投資有価証券	25,914 ₁	23,145 ₁
長期貸付金	2,165	1,862
長期前払費用	317	167
敷金	2,129	2,018
繰延税金資産	7,204	8,100
その他	1,682	2,921
貸倒引当金	523	499
投資その他の資産合計	38,891	37,718
固定資産合計	113,244	104,182

資産合計

246,599

218,933

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,180	33,186
1年内償還予定の社債	10,000	-
短期借入金	4 20,549	4 9,261
1年内返済予定の長期借入金	17,315	840
未払金	7,750	7,774
未払消費税等	1,134	1,056
未払法人税等	662	1,990
賞与引当金	2,383	2,535
役員賞与引当金	26	57
災害損失引当金	-	259
繰延税金負債	164	69
その他	11,864	9,848
流動負債合計	107,031	66,880
固定負債		
社債	20,000	34,400
長期借入金	2 6,762	2 15,390
退職給付引当金	10,505	8,673
役員退職慰労引当金	130	109
長期未払金	-	2,255
繰延税金負債	3,004	2,883
その他	3,054	2,320
固定負債合計	43,457	66,031
負債合計	150,489	132,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,413	38,413
資本剰余金	39,902	39,902
利益剰余金	29,281	24,624
自己株式	9,689	9,693
株主資本合計	97,908	93,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,782	3,334
繰延ヘッジ損益	-	106
為替換算調整勘定	897	4,088
その他の包括利益累計額合計	1,884	7,316
新株予約権	56	90
少数株主持分	29	-
純資産合計	96,109	86,021
負債純資産合計	246,599	218,933

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	232,029	237,295
売上原価	173,108	179,399
売上総利益	58,921	57,895
販売費及び一般管理費	53,297	53,332
営業利益	5,624	4,562
営業外収益		
受取利息	134	171
受取配当金	403	422
有価証券売却益	187	50
為替差益	-	218
雑収入	300	394
その他	113	72
営業外収益合計	1,139	1,329
営業外費用		
支払利息	1,277	1,289
持分法による投資損失	204	66
その他	453	501
営業外費用合計	1,934	1,858
経常利益	4,829	4,033
特別利益		
前期損益修正益	21	44
固定資産売却益	38	26
投資有価証券売却益	-	25
関係会社清算益	4	-
特別利益合計	65	96
特別損失		
固定資産処分損	3,152	32
固定資産売却損	17	12
投資有価証券売却損	82	-
投資有価証券評価損	316	269
子会社事業再構築費用	957	827
不具合対策損失	114	31
買収関連費用	440	-
課徴金	-	2,815
退職給付費用	-	650
災害損失	-	304
その他	85	187
特別損失合計	5,165	5,130
税金等調整前当期純損失()	270	1,000
法人税、住民税及び事業税	730	2,512
法人税等調整額	273	1,043
法人税等合計	457	1,468
少数株主損益調整前当期純損失()	-	2,468
少数株主損失()	2	25
当期純損失()	725	2,443

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
少数株主損益調整前当期純損失 ()	-	2,468	
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金	-	551	
繰延ヘッジ損益	-	106	
為替換算調整勘定	-	4,883	
持分法適用会社に対する持分相当額	-	100	
その他の包括利益合計	-	2	5,429
包括利益	-	1	7,898
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	-		7,875
少数株主に係る包括利益	-		22

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	38,413	38,413
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38,413	38,413
資本剰余金		
前期末残高	39,902	39,902
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	39,902	39,902
利益剰余金		
前期末残高	30,850	29,281
当期変動額		
剰余金の配当	841	2,162
当期純損失()	725	2,443
持分法の適用範囲の変動	-	50
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	1,568	4,657
当期末残高	29,281	24,624
自己株式		
前期末残高	9,686	9,689
当期変動額		
自己株式の取得	7	6
自己株式の処分	3	2
当期変動額合計	3	4
当期末残高	9,689	9,693
株主資本合計		
前期末残高	99,480	97,908
当期変動額		
剰余金の配当	841	2,162
当期純損失()	725	2,443
持分法の適用範囲の変動	-	50
自己株式の取得	7	6
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	1,572	4,661
当期末残高	97,908	93,247

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,064	2,782
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,282	552
当期変動額合計	1,282	552
当期末残高	2,782	3,334
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	106
当期変動額合計	-	106
当期末残高	-	106
為替換算調整勘定		
前期末残高	84	897
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	982	4,986
当期変動額合計	982	4,986
当期末残高	897	4,088
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	4,148	1,884
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,264	5,432
当期変動額合計	2,264	5,432
当期末残高	1,884	7,316
新株予約権		
前期末残高	33	56
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	34
当期変動額合計	23	34
当期末残高	56	90
少数株主持分		
前期末残高	-	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	29
当期変動額合計	29	29
当期末残高	29	-
純資産合計		
前期末残高	95,365	96,109
当期変動額		
剰余金の配当	841	2,162
当期純損失（ ）	725	2,443
持分法の適用範囲の変動	-	50
自己株式の取得	7	6
自己株式の処分	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,316	5,427
当期変動額合計	744	10,088
当期末残高	96,109	86,021

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	270	1,000
減価償却費	4,651	5,063
のれん償却額	173	1,515
貸倒引当金の増減額(は減少)	229	86
賞与引当金の増減額(は減少)	114	219
退職給付引当金の増減額(は減少)	137	1,446
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	259
受取利息及び受取配当金	538	593
支払利息	1,277	1,289
持分法による投資損益(は益)	204	66
固定資産除売却損益(は益)	3,130	18
投資有価証券売却損益(は益)	82	25
投資有価証券評価損益(は益)	316	269
課徴金	-	2,815
売上債権の増減額(は増加)	11,742	1,906
たな卸資産の増減額(は増加)	5,077	1,501
仕入債務の増減額(は減少)	4,831	937
その他	429	406
小計	21,466	8,410
利息及び配当金の受取額	556	565
利息の支払額	1,365	1,312
課徴金の支払額	-	2,815
法人税等の支払額	2,787	1,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,870	3,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	4,102	3,128
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	7,027	2,614
固定資産の取得による支出	3,894	3,495
貸付けによる支出	1,115	881
貸付金の回収による収入	1,318	1,166
営業譲受による支出	21,215	-
その他	304	68
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,287	3,791
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,154	9,917
長期借入れによる収入	937	10,200
長期借入金の返済による支出	3,454	16,780
社債の発行による収入	15,000	14,400
社債の償還による支出	-	10,000
自己株式の純増減額(は増加)	5	5
配当金の支払額	841	2,162
その他	876	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,914	14,252
現金及び現金同等物に係る換算差額	867	350
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,364	14,677
現金及び現金同等物の期首残高	20,547	34,912
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	72
現金及び現金同等物の期末残高	34,912	20,306

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 36社 主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社は「第1企業の概況4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、当連結会計年度よりODCF, SAS. 他6社を設立等に伴い連結の範囲に含め、Metallturen und-tore Celle GmbH他2社を合併に伴い連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 (株)吉田製作所 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社47社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 37社 主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社は「第1企業の概況4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、当連結会計年度より、重要性が増したため、Novoferm Schweiz AGを新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 (株)吉田製作所 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社44社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用非連結子会社数 8社 三和シャッター(香港)有限公司 安和金属工業股分有限公司 三和喜雅達門業設計(上海)有限公司 昭和建産(株) 田島メタルワーク(株) Dong Bang Novoferm Inc. Novoferm Alsai S.A. Novoferm Shanghai Co.,Ltd. なお、三和シャッター(シンガポール)有限公司は、当連結会計年度において清算終了したため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 1社 上海宝産三和門業有限公司</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 (非連結子会社) (株)吉田製作所 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用非連結子会社数 9社 三和シャッター(香港)有限公司 安和金属工業股分有限公司 三和喜雅達門業設計(上海)有限公司 昭和建産(株) 田島メタルワーク(株) Dong Bang Novoferm Inc. Novoferm Alsai S.A. Novoferm Shanghai Co.,Ltd. VINA-SANWA COMPANY LIABILITY LTD. なお、当連結会計年度より、重要性が増したため、VINA-SANWA COMPANY LIABILITY LTD.を新たに持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 1社 上海宝産三和門業有限公司</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 同 左 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 同 左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年 3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年 3月10日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
3 連結子会社の事業年度に関する事項 在外子会社の決算日は12月31日であり、それ以外はすべて3月31日であります。 また、在外子会社については、12月31日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	3 連結子会社の事業年度に関する事項 同 左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ取引により生じる債権債務 時価法 たな卸資産 国内子会社 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 在外子会社 先入先出法または移動平均法による低価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産除く) 国内会社 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却を採用しております。 在外子会社 定額法を採用しております。 無形固定資産(リース資産除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 デリバティブ取引により生じる債権債務 同 左 たな卸資産 国内子会社 同 左 在外子会社 同 左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産除く) 国内会社 同 左 在外子会社 同 左 無形固定資産(リース資産除く) 同 左

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生している額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、主に発生連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務については、国内会社では発生した連結会計年度で一括費用処理し、一部の在外子会社では発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員退職金支給に備えるため、社内規定による期末退職金要支給額を計上しております。</p>	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同 左</p> <p>長期前払費用 同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>役員賞与引当金 同 左</p> <p>災害損失引当金 東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 同 左</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、社内規定による期末要支給額を計上しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 工事を伴うもの 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 平成21年 4月 1日以後に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）をその他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）をその他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純損失及び当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>工事を伴わないもの 出荷基準</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 金利スワップ取引、為替予約 ・ヘッジ対象 借入金、外貨建予定取引 <p>ヘッジ方針 社内規定に基づき、主として資産または負債に係る為替変動及び金利変動等のリスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。</p>	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 工事を伴うもの 同 左</p> <p>工事を伴わないもの 同 左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 同 左 ・ヘッジ対象 同 左 <p>ヘッジ方針 同 左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。また、振当処理を採用している為替予約及び特例処理を採用している金利スワップについても、ヘッジ有効性評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、投資効果の実現する期間等を見積り、当該期間等(20年以内)において均等償却を行っております。ただし、金額の重要性の乏しいものについては、発生時にその全額を償却しております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	
<p>6 のれん及び負のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、投資効果の実現する期間等を見積り、当該期間等(20年以内)において均等償却を行っております。ただし、金額の重要性の乏しいものについては、発生時にその全額を償却しております。</p>	
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>在外子会社等の収益及び費用の換算基準の変更</p> <p>在外子会社等の収益及び費用の換算については、従来、当該子会社等の決算日の為替相場により換算する方法を採用していましたが、当連結会計年度より、期中平均為替相場により換算する方法に変更しております。この変更は、会計年度を通じて発生する収益及び費用の各項目について、会計年度末近くの急激な為替変動の影響を排除し、より実態に即した換算を行うために実施したものであります。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の売上高は279百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純損失及び当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めていた「長期未払金」（前連結会計年度376百万円）は重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しております。</p>
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「為替差益」（前連結会計年度29百万円）は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>2 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年 3月24日 内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年 6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 4,746百万円 投資有価証券(出資金) 734百万円 投資有価証券(出資金)のうち、共同支配企業に該当する金額は464百万円であります。</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 4,462百万円 投資有価証券(出資金) 637百万円 投資有価証券(出資金)のうち、共同支配企業に該当する金額は429百万円であります。</p>
<p>2 担保資産</p> <p>土地 266百万円 建物 939百万円 計 1,206百万円 上記に対応する債務は次のとおりであります。 長期借入金 635百万円</p>	<p>2 担保資産</p> <p>土地 218百万円 建物 715百万円 計 933百万円 上記に対応する債務は次のとおりであります。 長期借入金 418百万円</p>
<p>3 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。 (保証債務)</p> <p>三和シャッター(香港)有限公司 9百万円 (766千香港ドル)</p> <p>安和金属工業股分有限公司 11百万円 (3,828千台湾ドル)</p> <p>上海宝産三和門業有限公司 136百万円 (10,000千元)</p> <p>Novoferm Shanghai Co.,Ltd. 463百万円 (34,000千元)</p> <p>その他 0百万円 計 620百万円</p>	<p>3 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。 (保証債務)</p> <p>三和シャッター(香港)有限公司 15百万円 (1,429千香港ドル)</p> <p>安和金属工業股分有限公司 31百万円 (10,975千台湾ドル)</p> <p>上海宝産三和門業有限公司 152百万円 (12,000千元)</p> <p>Novoferm Shanghai Co.,Ltd. 461百万円 (36,400千元)</p> <p>VINA-SANWA COMPANY LIABILITY Ltd. 64百万円 (777千米ドル)</p> <p>その他 0百万円 計 724百万円</p>
<p>4 コミットメントライン契約</p> <p>当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>コミットメントライン契約の総額 19,149百万円 借入実行残高 730百万円</p>	<p>4 コミットメントライン契約</p> <p>当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>コミットメントライン契約の総額 15,937百万円 借入実行残高 833百万円</p>
<p>5 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金87百万円を相殺表示しております。</p>	<p>5 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金75百万円を相殺表示しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 87百万円	1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 74百万円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 497百万円 給料手当 20,365百万円 従業員賞与 1,072百万円 従業員賞与引当金繰入額 1,645百万円 役員賞与引当金繰入額 26百万円 退職給付費用 2,800百万円 役員退職慰労引当金繰入額 49百万円 福利厚生費 5,005百万円 賃借料 2,867百万円 支払手数料 4,142百万円 研究開発費 2,441百万円	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 488百万円 給料手当 20,493百万円 従業員賞与 568百万円 従業員賞与引当金繰入額 1,960百万円 役員賞与引当金繰入額 57百万円 退職給付費用 2,107百万円 役員退職慰労引当金繰入額 54百万円 福利厚生費 4,688百万円 賃借料 2,797百万円 支払手数料 3,646百万円 研究開発費 2,078百万円
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費 2,441百万円 当期製造費用 309百万円 計 2,750百万円	3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費 2,078百万円 当期製造費用 357百万円 計 2,436百万円
4 前期損益修正益 前期損益修正益の主な内訳は、次のとおりであります。 貸倒処理分の回収による入金等 21百万円	4 前期損益修正益 前期損益修正益の主な内訳は、次のとおりであります。 役員賞与引当金戻入益 36百万円 貸倒処理分の回収による入金等 2百万円
5 固定資産売却益 固定資産の売却による利益で次のとおりであります。 機械及び装置 38百万円	5 固定資産売却益 固定資産の売却による利益で次のとおりであります。 機械及び装置 13百万円 車両運搬具 12百万円 工具、器具及び備品 0百万円 計 26百万円
6 固定資産処分損 固定資産の除却による損失で次のとおりであります。 建物 4百万円 構築物 3百万円 機械及び装置 44百万円 工具、器具及び備品 22百万円 ソフトウェア仮勘定 3,074百万円 その他 2百万円 計 3,152百万円	6 固定資産処分損 固定資産の除却による損失で次のとおりであります。 建物 1百万円 構築物 5百万円 機械及び装置 15百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 9百万円 計 32百万円
7 固定資産売却損 固定資産の売却による損失で次のとおりであります。 建物 0百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 0百万円 土地 16百万円 計 17百万円	7 固定資産売却損 固定資産の売却による損失で次のとおりであります。 機械及び装置 3百万円 車両運搬具 8百万円 工具、器具及び備品 0百万円 計 12百万円

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
8 子会社事業再構築費用 主にドイツ等の欧州子会社及び米国子会社における事業再構築費用であります。	8 子会社事業再構築費用 同 左
	9 当社連結子会社である三和シャッター工業株式会社が平成22年10月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用しております。この移行に伴い、当連結会計年度に特別損失として退職給付費用650百万円を計上しております。
	10 東日本大震災に関連する損失として災害損失304百万円を計上しており、主な内容は資産の撤去費用・修繕費用であります。このうち災害損失引当金繰入額は259百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	1,538百万円
少数株主に係る包括利益	4百万円
計	1,533百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,282百万円
為替換算調整勘定	866百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	113百万円
計	2,262百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	257,920			257,920

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	17,575	24	6	17,593

(注) 1 増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加24千株であります。

2 減少数の内訳は、単元未満株式の売渡しによる減少6千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権						33
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権						23
合計							56

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	841	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,201	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	257,920			257,920

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	17,593	23	4	17,613

(注) 1 増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加23千株であります。

2 減少数の内訳は、単元未満株式の売渡しによる減少4千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権						33
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権						31
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権						26
合計							90

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,201	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	961	4.0	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	961	4.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">31,538百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,185百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">725百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,912百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	31,538百万円	有価証券	4,185百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	725百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	85百万円	現金及び現金同等物	34,912百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">20,991百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">685百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,306百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	20,991百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	685百万円	現金及び現金同等物	20,306百万円
現金及び預金勘定	31,538百万円																
有価証券	4,185百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	725百万円																
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	85百万円																
現金及び現金同等物	34,912百万円																
現金及び預金勘定	20,991百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	685百万円																
現金及び現金同等物	20,306百万円																
<p>2 営業譲受による増減の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">10,097百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">14,889百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,770百万円</td> </tr> </table>	流動資産	10,097百万円	固定資産	14,889百万円	流動負債	3,770百万円											
流動資産	10,097百万円																
固定資産	14,889百万円																
流動負債	3,770百万円																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																
(借主側)	(借主側)																
1 ファイナンス・リース取引	1 ファイナンス・リース取引																
(1)リース資産の内容	(1)リース資産の内容																
・有形固定資産 主として、機械及び装置であります。	・有形固定資産 同 左																
(2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(2)リース資産の減価償却の方法 同 左																
(3)リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引	(3)リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引																
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,056百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">696百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">360百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品	取得価額相当額	1,056百万円	減価償却累計額相当額	696百万円	期末残高相当額	360百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">913百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">713百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品	取得価額相当額	913百万円	減価償却累計額相当額	713百万円	期末残高相当額	200百万円
	工具、器具及び備品																
取得価額相当額	1,056百万円																
減価償却累計額相当額	696百万円																
期末残高相当額	360百万円																
	工具、器具及び備品																
取得価額相当額	913百万円																
減価償却累計額相当額	713百万円																
期末残高相当額	200百万円																
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																
1年以内 160百万円	1年以内 116百万円																
1年超 200百万円	1年超 83百万円																
合計 360百万円	合計 200百万円																
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	同 左																
支払リース料及び減価償却費相当額	支払リース料及び減価償却費相当額																
支払リース料 187百万円	支払リース料 160百万円																
減価償却費相当額 187百万円	減価償却費相当額 160百万円																
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同 左																
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引																
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																
1年以内 1,522百万円	1年以内 1,194百万円																
1年超 2,660百万円	1年超 2,109百万円																
合計 4,183百万円	合計 3,303百万円																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入・CP発行により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理制度に基づき、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金、設備投資資金及び買収資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に営業政策上の投資、取引関係の維持・発展及び取引先企業との資本・業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金、設備投資資金及び買収資金の調達を目的としたものであり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引として先物為替予約、金利スワップ取引をヘッジ利用しておりますが、先物為替予約取引の金額は僅少であり、期末残高はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

外貨建ての金銭債務については、金額は僅少であり影響は軽微であります。また、借入金及び社債に係る金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引の内部管理規程に基づき、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

財務部門が資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、金融機関とコミットメントライン契約を結ぶことにより、即座の資金調達を可能とし、流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照下さい。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	31,538	31,538	
(2) 受取手形及び売掛金	57,263	57,263	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	21,131	21,131	
資産計	109,933	109,933	
(1) 支払手形及び買掛金	(35,180)	(35,180)	
(2) 短期借入金	(20,549)	(20,549)	
(3) 社債(1年以内含む)	(30,000)	(30,119)	(119)
(4) 長期借入金(1年以内含む)	(24,078)	(24,134)	(55)
負債計	(109,808)	(109,984)	(175)
デリバティブ取引		(53)	(53)

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年以内含む)

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年以内含む)

変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、帳簿価額によっております。固定金利による長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値で時価を算出しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式等	5,481
その他有価証券 非上場株式	3,417
その他	70

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,538			
受取手形及び売掛金	57,263			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券(社債)		100	1,404	
その他有価証券(その他)	85	2,010	869	
合計	88,887	2,111	2,273	

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照下さい。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入・CP発行により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理制度に基づき、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金、設備投資資金及び買収資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に営業政策上の投資、取引関係の維持・発展及び取引先企業との資本・業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金、設備投資資金及び買収資金の調達を目的としたものであり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引として通貨及び金利スワップ取引を行い、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

通貨及び金利スワップ取引を行い、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引の内部管理規程に基づき、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

財務部門が資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、金融機関とコミットメントライン契約を結ぶことにより、即座の資金調達を可能とし、流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照下さい。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,991	20,991	
(2) 受取手形及び売掛金	52,928	52,928	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	16,414	16,414	
資産計	90,335	90,335	
(1) 支払手形及び買掛金	(33,186)	(33,186)	
(2) 短期借入金	(9,261)	(9,261)	
(3) 社債	(34,400)	(34,670)	(270)
(4) 長期借入金(1年以内含む)	(16,231)	(16,334)	(103)
負債計	(93,079)	(93,452)	(373)
デリバティブ取引(2)	57	57	

1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。
2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年以内含む)

変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、帳簿価額によっております。固定金利による長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値で時価を算出しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式等	5,100
その他有価証券	
非上場株式	3,309
その他	70

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,991			
受取手形及び売掛金	52,928			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券(社債)	100	98	1,410	
その他有価証券(その他)	1,648	798	309	
合計	75,669	896	1,720	

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

第5経理の状況 1連結財務諸表等 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照下さい。

(有価証券関係)
 (前連結会計年度)

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1)株式	823	737	85
(2)債券 社債	203	200	3
小 計	1,026	937	88
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1)株式	10,789	15,276	4,487
(2)債券 社債	1,301	1,313	11
(3)その他	8,014	8,227	213
小 計	20,105	24,817	4,711
合 計	21,131	25,755	4,623

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,984	165	
債券	17,516	14	
その他	32,375	52	127
合 計	53,876	232	127

3 減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損316百万円を計上しております。

(当連結会計年度)

1 その他有価証券(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1)株式	679	588	91
(2)債券			
社債	1,236	1,231	5
(3)その他	249	199	49
小 計	2,165	2,019	146
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1)株式	10,506	16,069	5,563
(2)債券			
社債	302	306	3
(3)その他	3,440	3,563	122
小 計	14,249	19,938	5,689
合 計	16,414	21,958	5,543

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,341	105	15
債券	18,800		
その他	19,375	89	104
合 計	39,517	195	119

3 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損269百万円を計上しております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	9,000	7,500	53

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨及び金利スワップ取引 受取日本円・支払ユーロ	2,481		119	119

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 .ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	関係会社株式 (外貨建予定取引)	2,171		177

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	9,700	9,200	62

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社及び在外子会社は、確定給付制度の他、確定拠出制度等を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">40,289</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">24,525</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right;">15,764</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">5,821</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額 (+ +)</td> <td style="text-align: right;">9,932</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">572</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(-)</td> <td style="text-align: right;">10,505</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算出にあたり、簡便法を採用しております。</p>		金額(百万円)	退職給付債務	40,289	年金資産	24,525	未積立退職給付債務(+)	15,764	未認識数理計算上の差異	5,821	未認識過去勤務債務	10	連結貸借対照表計上額純額 (+ +)	9,932	前払年金費用	572	退職給付引当金(-)	10,505	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社及び在外子会社は、確定給付制度の他、確定拠出制度等を設けております。</p> <p>なお、当社連結子会社である三和シャッター工業株式会社は平成22年10月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">36,292</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">25,095</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right;">11,196</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">4,120</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額 (+ +)</td> <td style="text-align: right;">7,068</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">1,604</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(-)</td> <td style="text-align: right;">8,673</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p>		金額(百万円)	退職給付債務	36,292	年金資産	25,095	未積立退職給付債務(+)	11,196	未認識数理計算上の差異	4,120	未認識過去勤務債務	7	連結貸借対照表計上額純額 (+ +)	7,068	前払年金費用	1,604	退職給付引当金(-)	8,673
	金額(百万円)																																				
退職給付債務	40,289																																				
年金資産	24,525																																				
未積立退職給付債務(+)	15,764																																				
未認識数理計算上の差異	5,821																																				
未認識過去勤務債務	10																																				
連結貸借対照表計上額純額 (+ +)	9,932																																				
前払年金費用	572																																				
退職給付引当金(-)	10,505																																				
	金額(百万円)																																				
退職給付債務	36,292																																				
年金資産	25,095																																				
未積立退職給付債務(+)	11,196																																				
未認識数理計算上の差異	4,120																																				
未認識過去勤務債務	7																																				
連結貸借対照表計上額純額 (+ +)	7,068																																				
前払年金費用	1,604																																				
退職給付引当金(-)	8,673																																				

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
3 退職給付費用に関する事項		3 退職給付費用に関する事項	
	金額(百万円)		金額(百万円)
勤務費用 (注 1、2)	1,391	勤務費用 (注 1、2)	1,265
利息費用	1,155	利息費用	1,064
期待運用収益	881	期待運用収益	1,032
数理計算上の差異の費用処理額	1,724	数理計算上の差異の費用処理額	1,097
過去勤務債務の費用処理額	3	過去勤務債務の費用処理額	2
退職給付費用 (+ + + +)	3,392	退職給付費用 (+ + + +)	2,398
その他(注 3)	158	確定拠出年金制度への移行に伴う損益	650
計	3,551	その他(注 3)	165
		計	3,214
(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。		(注) 1 同 左	
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。		2 同 左	
3 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。		3 「その他」は、確定拠出年金等への掛金支払額であります。	
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	退職給付見込額の期間配分方法	同 左
割引率	主として2.0%	割引率	同 左
期待運用収益率	主として3.5%	期待運用収益率	同 左
数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、主に発生連結会計年度から費用処理しております。	数理計算上の差異の処理年数	同 左
過去勤務債務の処理年数	国内会社においては、発生した連結会計年度で一括費用処理し、一部の在外子会社においては発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理しております。	過去勤務債務の処理年数	同 左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 23百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日	平成21年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役除く) 5名	当社取締役 (社外取締役除く) 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 111,000株(注)1	普通株式 118,000株(注)1
付与日	平成20年7月15日	平成21年7月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)4
権利行使期間	平成20年7月16日から 平成50年7月15日まで	平成21年7月16日から 平成51年7月15日まで

(注) 1 株式数に換算して記載している。

2 付与対象者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

3 平成20年7月15日から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までとする。

4 平成21年7月15日から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までとする。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日	平成21年6月30日
権利確定前(株)		
期首	110,000	
付与		118,000
失効		
権利確定	110,000	
未確定残		118,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定	110,000	
権利行使		
失効		
未行使残	110,000	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日	平成21年6月30日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	301	263

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年 ストック・オプション
株価変動性 (注)1	30.7%
予想残存期間 (注)2	7年
予想配当 (注)3	10円/株
無リスク利率 (注)4	0.94%

- (注) 1 7年間(平成14年7月15日の週から平成21年7月6日の週まで)の株価情報に基づき算定しております。
2 合理的な見積りにより算出しております。
3 平成21年3月期の配当実績によっております。
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプション権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 34百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及び変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 6月26日	平成21年 6月30日	平成22年 6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役除く) 5名	当社取締役 (社外取締役除く) 5名	当社取締役 (社外取締役除く) 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 111,000株(注)1	普通株式 118,000株(注)1	普通株式 141,000株(注)1
付与日	平成20年 7月15日	平成21年 7月15日	平成22年 7月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)4	(注)5
権利行使期間	平成20年 7月16日から 平成50年 7月15日まで	平成21年 7月16日から 平成51年 7月15日まで	平成22年 7月16日から 平成52年 7月15日まで

(注) 1 株式数に換算して記載している。

2 付与対象者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

3 平成20年 7月15日から平成21年 3月期に係る定時株主総会終結の時までとする。

4 平成21年 7月15日から平成22年 3月期に係る定時株主総会終結の時までとする。

5 平成22年 7月15日から平成23年 3月期に係る定時株主総会終結の時までとする。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日	平成21年6月30日	平成22年6月30日
権利確定前(株)			
期首		118,000	
付与			141,000
失効			
権利確定		118,000	
未確定残			141,000
権利確定後(株)			
期首	110,000		
権利確定		118,000	
権利行使			
失効			
未行使残	110,000	118,000	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日	平成21年6月30日	平成22年6月30日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	301	263	250

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年 ストック・オプション
株価変動性 (注)1	31.4%
予想残存期間 (注)2	6年
予想配当 (注)3	5円/株
無リスク利率 (注)4	0.46%

- (注) 1 6年間(平成16年7月12日の週から平成22年7月5日の週まで)の株価情報に基づき算定しております。
 2 合理的な見積りにより算出しております。
 3 平成22年3月期の配当実績によっております。
 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプション権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">835百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">102</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,404</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">262</td></tr> <tr><td>営業債権償却額</td><td style="text-align: right;">265</td></tr> <tr><td>自己保険に係る未払費用</td><td style="text-align: right;">385</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">444</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">507</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">618</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,841</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,271</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">10,941</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">403</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">10,537</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">3,569百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">104</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3,674</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">6,863</td></tr> </table> <p>(注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,827百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">7,204</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">164</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">3,004</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。</p>	賞与引当金	835百万円	未払事業税	102	退職給付引当金	4,404	貸倒引当金	262	営業債権償却額	265	自己保険に係る未払費用	385	繰越欠損金	444	有価証券	507	関係会社株式	618	その他有価証券評価差額金	1,841	その他	1,271	繰延税金資産小計	10,941	評価性引当額	403	繰延税金資産合計	10,537	固定資産	3,569百万円	その他	104	繰延税金負債合計	3,674	繰延税金資産の純額	6,863	流動資産 - 繰延税金資産	2,827百万円	固定資産 - 繰延税金資産	7,204	流動負債 - 繰延税金負債	164	固定負債 - 繰延税金負債	3,004	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">669百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,750</td></tr> <tr><td>確定拠出年金</td><td style="text-align: right;">1,012</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">417</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">572</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">618</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,208</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,361</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">12,611</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">300</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">12,311</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">3,332百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">401</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">241</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3,976</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">8,335</td></tr> </table> <p>(注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">3,187百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">8,100</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">69</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">2,883</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	賞与引当金	669百万円	退職給付引当金	3,750	確定拠出年金	1,012	繰越欠損金	417	有価証券	572	関係会社株式	618	その他有価証券評価差額金	2,208	その他	3,361	繰延税金資産小計	12,611	評価性引当額	300	繰延税金資産合計	12,311	固定資産	3,332百万円	前払年金費用	401	その他	241	繰延税金負債合計	3,976	繰延税金資産の純額	8,335	流動資産 - 繰延税金資産	3,187百万円	固定資産 - 繰延税金資産	8,100	流動負債 - 繰延税金負債	69	固定負債 - 繰延税金負債	2,883
賞与引当金	835百万円																																																																																				
未払事業税	102																																																																																				
退職給付引当金	4,404																																																																																				
貸倒引当金	262																																																																																				
営業債権償却額	265																																																																																				
自己保険に係る未払費用	385																																																																																				
繰越欠損金	444																																																																																				
有価証券	507																																																																																				
関係会社株式	618																																																																																				
その他有価証券評価差額金	1,841																																																																																				
その他	1,271																																																																																				
繰延税金資産小計	10,941																																																																																				
評価性引当額	403																																																																																				
繰延税金資産合計	10,537																																																																																				
固定資産	3,569百万円																																																																																				
その他	104																																																																																				
繰延税金負債合計	3,674																																																																																				
繰延税金資産の純額	6,863																																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	2,827百万円																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	7,204																																																																																				
流動負債 - 繰延税金負債	164																																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	3,004																																																																																				
賞与引当金	669百万円																																																																																				
退職給付引当金	3,750																																																																																				
確定拠出年金	1,012																																																																																				
繰越欠損金	417																																																																																				
有価証券	572																																																																																				
関係会社株式	618																																																																																				
その他有価証券評価差額金	2,208																																																																																				
その他	3,361																																																																																				
繰延税金資産小計	12,611																																																																																				
評価性引当額	300																																																																																				
繰延税金資産合計	12,311																																																																																				
固定資産	3,332百万円																																																																																				
前払年金費用	401																																																																																				
その他	241																																																																																				
繰延税金負債合計	3,976																																																																																				
繰延税金資産の純額	8,335																																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	3,187百万円																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	8,100																																																																																				
流動負債 - 繰延税金負債	69																																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	2,883																																																																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

パーチェス法の適用(事業の譲受)

当社の連結子会社であるOverhead Door Corporationは、平成21年12月8日(米国時間:2009年12月7日)付にて、Wayne Dalton Corporationよりドア事業等を譲受けました。その概要は以下のとおりであります。

(1)相手企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式

相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 Wayne Dalton Corporation

事業の内容 ドア事業等

企業結合を行った主な理由

米国における効率の高い供給体制を確立し、品揃えを充実させブランド価値を高めると共に、営業基盤の大幅な強化を図ることが主な理由であります。これにより、当社の欧州子会社とのシナジーも見込まれ、基本戦略であるグローバル展開を更に推進してまいります。

企業結合日

平成21年12月8日(米国時間:2009年12月7日)

企業結合の法的形式

事業譲受

(2)連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれている取得した事業の業績の期間

平成21年12月8日から平成21年12月31日までの期間

(3)取得した事業の取得原価

取得の対価 221,807 千米ドル

すべて現金で支出しております。

(4)発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

のれんの金額 16,617 千米ドル

発生原因

事業譲受時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

投資効果の実現する見積期間による均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産 102,888 千米ドル

固定資産 142,515 千米ドル

流動負債 40,213 千米ドル

のれん 16,617 千米ドル

(6)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	324,107 千米ドル
営業利益	12,389 千米ドル
経常利益	13,303 千米ドル
当期純利益	8,569 千米ドル

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	ビル商業 施設建材 事業 (百万円)	住宅建材 事業 (百万円)	メンテ・ リフォーム 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	153,708	57,572	18,726	2,022	232,029		232,029
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	58	112	25		196	(196)	
計	153,766	57,684	18,751	2,022	232,226	(196)	232,029
営業費用	150,605	56,932	16,341	2,722	226,601	(196)	226,405
営業利益又は営業損失()	3,161	752	2,410	700	5,624	(0)	5,624
資産、減価償却費及び資本的 支出							
資産	123,162	55,471	8,035	4,211	190,881	55,717	246,599
減価償却費	2,733	1,923	107	60	4,825		4,825
資本的支出	2,142	1,465	274	12	3,894		3,894

(注) 1 製品系列を考慮し、事業区分を行っております。

2 各事業の主な製品は以下のとおりであります。

- (1) ビル商業施設建材事業.....シャッター製品、シャッター関連製品、ビル用ドア製品、間仕切製品、ステンレス製品、フロント製品、荷役設備製品等
- (2) 住宅建材事業.....窓製品、住宅用ドア製品、エクステリア製品、住宅用ガレージドア製品等
- (3) メンテ・リフォーム事業...メンテ・サービス事業、リフォーム事業
- (4) その他事業.....車両用ドア製品

3 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は、55,717百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4 在外子会社等の収益及び費用の換算基準の変更

(会計方針の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、在外子会社等の収益及び費用の換算基準を変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の売上高は「ビル商業施設建材事業」で139百万円、「住宅建材事業」で115百万円、「その他事業」で34百万円、それぞれ増加し、「メンテ・リフォーム事業」で11百万円減少しております。また、営業損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	143,652	43,729	44,647	232,029		232,029
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	10	37	19	66	(66)	
計	143,662	43,766	44,667	232,096	(66)	232,029
営業費用	139,090	43,357	44,023	226,472	(67)	226,405
営業利益	4,571	408	643	5,624	0	5,624
資産	77,037	77,236	36,608	190,881	55,717	246,599

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- 1 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度による
- 2 各区分に属する主な国又は地域.....北 米：アメリカ、カナダ、メキシコ他
欧 州：ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他
- 3 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は、55,717百万円であり、その主なものは当社での余資
運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- 4 在外子会社等の収益及び費用の換算基準の変更
(会計方針の変更)
「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、在外子会社等の収益及び費用の換算基準を変更し
ております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の売上高は「北米」で756百万円増
加し、「欧州」で477百万円減少しております。また、営業利益に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	43,171	44,446	792	88,411
連結売上高(百万円)				232,029
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.6	19.2	0.3	38.1

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- 1 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度による
- 2 各区分に属する主な国又は地域.....北 米：アメリカ、カナダ他
欧 州：ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他
その他：中国、東南アジア他
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にビル商業施設建材製品、住宅建材製品等の生産・販売、それら製品のメンテ・サービス及びリフォーム事業を行っており、国内においては、三和シャッター工業株式会社を中心に、北米では、Overhead Door Corporationを中心に、欧州では、Novoferm GmbHを中心に各地域の現地法人にて構成されております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品については、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした法人単位での地域別セグメントにて構成されており、「日本」「北米」及び「欧州」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

「日本」

シャッター製品、シャッター関連製品、ビル用ドア製品、間仕切製品、ステンレス製品、フロント製品、窓製品、住宅用ドア製品、エクステリア製品、住宅用ガレージドア製品、メンテ・サービス事業、リフォーム事業等

「北米」

シャッター製品、シャッター関連製品、住宅用ガレージドア製品、車両用ドア製品、メンテ・サービス事業等

「欧州」

シャッター製品、シャッター関連製品、住宅用ガレージドア製品、メンテ・サービス事業等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、セグメント間の取引は、会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (注) 1 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (注) 2 (百万円)
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	143,269	44,281	44,095	231,646	383	232,029
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	37	19	66	66	
計	143,279	44,318	44,115	231,713	316	232,029
セグメント利益 又は損失()	5,866	440	784	7,091	1,466	5,624
セグメント資産	103,257	44,029	29,302	176,589	70,009	246,599
その他項目						
減価償却費	2,060	964	1,562	4,587	63	4,651
持分法適用会社への投資 額			873	873	1,751	2,624
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	2,076	705	1,112	3,893	1	3,894

(注) 1 調整額の内訳は、以下のとおりであります。

(1)売上高

- ・その他の売上高 383百万円
- ・セグメント間取引消去 66百万円

(2)セグメント利益又は損失()

- ・その他の利益 383百万円
- ・全社費用 1,676百万円
- ・のれんの償却額 173百万円
- ・セグメント間取引消去 0百万円

(3)セグメント資産

- ・その他の資産 16,363百万円
- ・全社資産 53,646百万円

その他の内容は、管理業務に伴う付随的な活動によるものであります。

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費などであります。

全社資産は主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 各報告セグメントに属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米...アメリカ、カナダ、メキシコ他

欧州...ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (注)1 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (注)2 (百万円)
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	134,490	67,369	35,346	237,206	88	237,295
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24	30	26	82	82	
計	134,515	67,400	35,373	237,289	5	237,295
セグメント利益 又は損失()	4,130	2,607	660	7,399	2,836	4,562
セグメント資産	102,392	39,025	22,909	164,327	54,605	218,933
その他項目						
減価償却費	1,964	1,815	1,224	5,004	58	5,063
持分法適用会社への投資 額			686	686	1,912	2,599
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,996	719	777	3,494	0	3,495

(注) 1 調整額の内訳は、以下のとおりであります。

(1)売上高

- ・ その他の売上高 88百万円
- ・ セグメント間取引消去 82百万円

(2)セグメント利益又は損失()

- ・ その他の利益 88百万円
- ・ 全社費用 1,409百万円
- ・ のれんの償却額 1,515百万円
- ・ セグメント間取引消去 0百万円

(3)セグメント資産

- ・ その他の資産 16,101百万円
- ・ 全社資産 38,504百万円

その他の内容は、管理業務に伴う付随的な活動によるものであります。

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費などであります。

全社資産は主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 各報告セグメントに属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米...アメリカ、カナダ、メキシコ他

欧州...ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	ビル商業施設建材 製品 (百万円)	住宅建材製品 (百万円)	メンテ・リフォー ム事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
外部顧客への売上高	144,321	73,360	17,321	2,290	237,295

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)
31,539	11,988	8,553	52,061

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

のれんについては、セグメントごとの配分は行っておりません。のれんの償却額1,515百万円、未償却残高48百万円は、報告セグメント以外の調整額に含めて処理しております。

【報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 関連当事者との取引

開示対象事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 関連当事者との取引

開示対象事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	399円56銭	1株当たり純資産額	357円59銭
1株当たり当期純損失金額()	3円 2銭	1株当たり当期純損失金額()	10円17銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

2 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	96,109	86,021
普通株式に係る純資産額(百万円)	96,024	85,930
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	56	90
少数株主持分	29	
普通株式の発行済株式数(千株)	257,920	257,920
普通株式の自己株式数(千株)	17,593	17,613
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	240,326	240,307

2 1株当たり当期純損失金額

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
当期純損失()(百万円)	725	2,443
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純損失()(百万円)	725	2,443
普通株式の期中平均株式数(千株)	240,336	240,320

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(公正取引委員会による調査について)</p> <p>当社及び当社連結子会社の三和シャッター工業株式会社(以下、「三和シャッター」という。)は、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の調査を受けておりましたが、平成22年6月9日付で、下記の排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。</p> <p>1. 排除措置命令の内容</p> <p>(1)三和シャッターは、受注予定者を決定する等の行為により、近畿地区におけるシャッター等の取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条の規定に違反する行為があったとして、以後同様の違反行為が行われないよう必要な措置を採ることを命じられました。</p> <p>(2)三和シャッターは、販売価格を引き上げる旨を合意することにより、我が国におけるシャッターの販売分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条の規定に違反する行為があったとして、以後同様の違反行為が行われないよう必要な措置を採ることを命じられました。</p> <p>2. 課徴金納付命令の内容</p> <p>(1)納付すべき課徴金の額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社 : 1.(1)に係る課徴金 40百万円 ・三和シャッター : 1.(1)に係る課徴金 258百万円 ・三和シャッター : 1.(2)に係る課徴金 2,516百万円 <p>(2)納期限:平成22年9月10日</p> <p>なお、排除措置命令及び課徴金納付命令の内容については、内容をよく分析精査のうえ、審判請求も含めて今後の対応を検討中であります。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三和ホールディングス(株)	三和シャッター工業(株) 第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成17年 10月27日	10,000		1.13	なし	平成22年 10月27日
三和ホールディングス(株)	三和ホールディングス(株) 第3回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成20年 3月31日	5,000	5,000	1.32	なし	平成25年 3月29日
三和ホールディングス(株)	三和ホールディングス(株) 第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成21年 12月18日	15,000	15,000	1.03	なし	平成26年 12月18日
三和ホールディングス(株)	三和ホールディングス(株) 第5回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成22年 8月6日		2,000	1.04	なし	平成27年 8月6日
三和ホールディングス(株)	三和ホールディングス(株) 第6回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成23年 3月23日		2,400	1.16	なし	平成28年 3月23日
三和ホールディングス(株)	三和ホールディングス(株) 第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成23年 3月18日		10,000	0.89	なし	平成28年 3月18日
合計			30,000	34,400			

(注) 1 連結決算日後5年以内における償還予定社債額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	5,000		15,000	14,400

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	20,549	9,261	1.49	
1年以内に返済予定の長期借入金	17,315	840	3.20	
1年以内に返済予定のリース債務	131	132	4.82	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,762	15,390	1.59	平成24年～ 平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	668	540	5.43	平成24年～ 平成28年
その他有利子負債				
合計	45,428	26,164		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,655	3,340	193	10,200
リース債務	449	41	41	8

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	46,384	64,225	49,597	77,088
税金等調整前四半期 純利益金額又は四半 期純損失金額 () (百万円)	5,541	2,302	1,699	3,937
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 () (百万円)	4,681	1,261	1,280	2,256
1株当たり四半期純 利益金額又は四半期 純損失金額 () (円)	19.48	5.25	5.33	9.39

重要な訴訟事件等

平成22年6月9日、公正取引委員会より当社において独占禁止法第3条の規定に違反する行為（「近畿地区における受注調整関係事件」）があったとして課徴金納付命令を受けました。また、同日付で同委員会より当社連結子会社の三和シャッター工業株式会社（以下、「三和シャッター」という。）において独占禁止法第3条の規定に違反する行為（「近畿地区における受注調整関係事件」及び「全国における価格カルテル関係事件」）があったとして排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

これらのうち、当社及び三和シャッターでの「近畿地区における受注調整関係事件」に係る課徴金納付命令、三和シャッターでの「全国における価格カルテル関係事件」に係る排除措置命令及び課徴金納付命令については、これを不服として、平成22年8月4日に同委員会に審判請求を行い、平成22年10月4日付で同委員会より審判手続きを開始する通知を受け、平成22年11月10日に審判が開始され、審判請求に基づく審理は継続中であります。

なお「近畿地区における受注調整関係事件」に関しては、平成22年8月10日に排除措置命令が確定し、三和シャッターは、平成22年10月25日付で国土交通省関東地方整備局から、建設業法第28条第3項の規定に基づき、平成22年11月9日から平成22年12月8日までの30日間の営業停止処分を受けました。

（注）本件に係る課徴金相当額については、当連結会計年度において特別損失に計上しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,161	14,468
有価証券	4,185	1,749
短期貸付金	1,428	3,738
繰延税金資産	119	123
その他	707	365
流動資産合計	29,601	20,445
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,698	23,744
減価償却累計額	16,108	16,589
建物（純額）	7,590	7,154
構築物	2,823	2,816
減価償却累計額	2,308	2,358
構築物（純額）	514	458
車両運搬具	14	14
減価償却累計額	10	11
車両運搬具（純額）	4	2
工具、器具及び備品	157	157
減価償却累計額	60	61
工具、器具及び備品（純額）	97	96
土地	17,057	17,057
建設仮勘定	-	0
有形固定資産合計	25,264	24,770
無形固定資産		
ソフトウェア	33	21
施設利用権	1	1
無形固定資産合計	34	22
投資その他の資産		
投資有価証券	20,312	17,927
関係会社株式	120,607	123,657
出資金	0	0
関係会社出資金	850	980
長期貸付金	143	137
関係会社長期貸付金	2,038	1,877
長期前払費用	73	52
敷金	314	296
繰延税金資産	8,390	8,848
その他	548	567
貸倒引当金	316	317
投資その他の資産合計	152,960	154,027
固定資産合計	178,259	178,820
資産合計	207,861	199,265

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	10,000	-
短期借入金	15,060	4,910
1年内返済予定の長期借入金	10,500	500
未払金	307	263
未払消費税等	47	27
未払法人税等	95	125
関係会社預り金	13,499	12,293
役員賞与引当金	16	35
災害損失引当金	-	205
その他	128	144
流動負債合計	49,655	18,505
固定負債		
社債	20,000	34,400
長期借入金	4,150	13,850
その他	939	976
固定負債合計	25,089	49,226
負債合計	74,744	67,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,413	38,413
資本剰余金		
資本準備金	39,902	39,902
資本剰余金合計	39,902	39,902
利益剰余金		
利益準備金	3,919	3,919
その他利益剰余金		
配当平均積立金	140	140
技術開発積立金	70	70
別途積立金	59,920	59,920
繰越利益剰余金	3,170	2,006
利益剰余金合計	67,220	66,055
自己株式	9,689	9,693
株主資本合計	135,846	134,678
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,786	3,342
繰延ヘッジ損益	-	106
評価・換算差額等合計	2,786	3,235
新株予約権	56	90
純資産合計	133,116	131,533
負債純資産合計	207,861	199,265

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 2,588	1 1,303
経営指導料	1 1,823	1 1,928
不動産賃貸収入	1 1,165	1 1,102
営業収益合計	5,578	4,334
営業費用		
営業費用合計	1, 2 2,670	2 2,715
営業利益	2,908	1,618
営業外収益		
受取利息	42	66
有価証券利息	31	29
受取配当金	403	417
有価証券売却益	187	50
不動産賃貸料	10	8
為替差益	-	103
雑収入	63	44
営業外収益合計	739	720
営業外費用		
支払利息	1 435	1 472
社債利息	216	295
デリバティブ評価損	-	119
雑損失	15	0
その他	124	95
営業外費用合計	791	984
経常利益	2,855	1,354
特別利益		
前期損益修正益	-	3 24
投資有価証券売却益	-	25
関係会社清算益	4	-
特別利益合計	4	50
特別損失		
固定資産処分損	3 5	4 4
投資有価証券売却損	82	-
投資有価証券評価損	316	269
関係会社整理損	19	-
課徴金	-	40
災害損失	-	5 239
その他	-	8
特別損失合計	423	561
税引前当期純利益	2,436	843
法人税、住民税及び事業税	20	10
法人税等調整額	17	165
法人税等合計	2	155
当期純利益	2,434	999

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	38,413	38,413
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38,413	38,413
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	39,902	39,902
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	39,902	39,902
資本剰余金合計		
前期末残高	39,902	39,902
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	39,902	39,902
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,919	3,919
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,919	3,919
その他利益剰余金		
配当平均積立金		
前期末残高	140	140
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	140	140
技術開発積立金		
前期末残高	70	70
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70	70
別途積立金		
前期末残高	59,920	59,920
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	59,920	59,920

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,579	3,170
当期変動額		
剰余金の配当	841	2,162
当期純利益	2,434	999
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	1,591	1,164
当期末残高	3,170	2,006
利益剰余金合計		
前期末残高	65,629	67,220
当期変動額		
剰余金の配当	841	2,162
当期純利益	2,434	999
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	1,591	1,164
当期末残高	67,220	66,055
自己株式		
前期末残高	9,686	9,689
当期変動額		
自己株式の取得	7	6
自己株式の処分	3	2
当期変動額合計	3	4
当期末残高	9,689	9,693
株主資本合計		
前期末残高	134,259	135,846
当期変動額		
剰余金の配当	841	2,162
当期純利益	2,434	999
自己株式の取得	7	6
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	1,587	1,168
当期末残高	135,846	134,678

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,064	2,786
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,277	555
当期変動額合計	1,277	555
当期末残高	2,786	3,342
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	106
当期変動額合計	-	106
当期末残高	-	106
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,064	2,786
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,277	448
当期変動額合計	1,277	448
当期末残高	2,786	3,235
新株予約権		
前期末残高	33	56
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	34
当期変動額合計	23	34
当期末残高	56	90
純資産合計		
前期末残高	130,228	133,116
当期変動額		
剰余金の配当	841	2,162
当期純利益	2,434	999
自己株式の取得	7	6
自己株式の処分	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,301	414
当期変動額合計	2,888	1,583
当期末残高	133,116	131,533

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
<p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 時価法</p>	<p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 同 左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産除く) 定額法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年平均償却を採用しております。</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4)長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産除く) 同 左</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産除く) 同 左</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同 左</p> <p>(4)長期前払費用 同 左</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法により計上しております。</p> <p>(2)役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)役員賞与引当金 同 左</p> <p>(3)災害損失引当金 東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引、為替予約 ヘッジ対象 借入金、外貨建予定取引</p> <p>(3)ヘッジ方針 社内規定に基づき、主として資産または負債に係る為替変動及び金利変動等のリスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。また、振当処理を採用している為替予約及び特例処理を採用している金利スワップについても、ヘッジ有効性評価を省略しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同 左 ヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
<p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>1 前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めていた「為替差益」(前事業年度0百万円)は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>2 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「デリバティブ評価損」(前事業年度0百万円)は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産は、次のとおりであります。</p> <p>短期貸付金 1,426百万円 流動資産の「その他」 126百万円</p>	<p>1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産は、次のとおりであります。</p> <p>短期貸付金 3,732百万円 流動資産の「その他」 140百万円</p>
<p>2 偶発債務 他の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>(保証債務)</p> <p>Sanwa USA Inc. 930百万円 (10,000千米ドル)</p> <p>Overhead Door Corporation 1,057百万円 (11,363千米ドル)</p> <p>Novoferm Europe Ltd. 4,372百万円 (35,000千ユーロ)</p> <p>Sanwa Shutter Germany GmbH 7,324百万円 (58,634千ユーロ)</p> <p>Novoferm GmbH 236百万円 (1,895千ユーロ)</p> <p>Novoferm Shanghai Co.,Ltd. 463百万円 (34,000千円)</p> <p>上海宝産三和門業有限公司 136百万円 (10,000千円)</p> <p>安和金属工業股分有限公司 11百万円 (3,828千台湾ドル)</p> <p>三和シャッター(香港)有限公司 9百万円 (766千香港ドル)</p> <p>計 14,541百万円</p>	<p>2 偶発債務 他の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>(保証債務)</p> <p>Sanwa USA Inc. 831百万円 (10,000千米ドル)</p> <p>Overhead Door Corporation 1,410百万円 (16,965千米ドル)</p> <p>Novoferm Europe Ltd. 4,820百万円 (41,000千ユーロ)</p> <p>Novoferm GmbH 1,411百万円 (12,008千ユーロ)</p> <p>Novoferm Shanghai Co.,Ltd. 461百万円 (36,400千円)</p> <p>VINA-SANWA COMPANY LIABILITY LTD. 64百万円 (777千米ドル)</p> <p>上海宝産三和門業有限公司 152百万円 (12,000千円)</p> <p>安和金属工業股分有限公司 31百万円 (10,975千台湾ドル)</p> <p>三和シャッター(香港)有限公司 15百万円 (1,429千香港ドル)</p> <p>計 9,199百万円</p>
<p>3 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>コミットメントライン 13,900百万円 契約の総額 借入実行残高</p>	<p>3 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>コミットメントライン 11,700百万円 契約の総額 借入実行残高</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																				
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対する主な取引は、次のとおりであります。</p> <p>(営業収益)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">関係会社受取配当金</td> <td style="text-align: right;">2,588百万円</td> </tr> <tr> <td>経営指導料</td> <td style="text-align: right;">1,823百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸収入</td> <td style="text-align: right;">1,108百万円</td> </tr> </table> <p>(営業外費用)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> </table> <p>なお、この他に関係会社との取引で営業費用が544百万円あります。</p>	関係会社受取配当金	2,588百万円	経営指導料	1,823百万円	不動産賃貸収入	1,108百万円	支払利息	127百万円	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対する主な取引は、次のとおりであります。</p> <p>(営業収益)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">関係会社受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,303百万円</td> </tr> <tr> <td>経営指導料</td> <td style="text-align: right;">1,928百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸収入</td> <td style="text-align: right;">1,047百万円</td> </tr> </table> <p>(営業外費用)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">147百万円</td> </tr> </table> <p>なお、この他に関係会社との取引で営業外収益が87百万円あります。</p>	関係会社受取配当金	1,303百万円	経営指導料	1,928百万円	不動産賃貸収入	1,047百万円	支払利息	147百万円																				
関係会社受取配当金	2,588百万円																																				
経営指導料	1,823百万円																																				
不動産賃貸収入	1,108百万円																																				
支払利息	127百万円																																				
関係会社受取配当金	1,303百万円																																				
経営指導料	1,928百万円																																				
不動産賃貸収入	1,047百万円																																				
支払利息	147百万円																																				
<p>2 営業費用</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">不動産事業費用</td> <td style="text-align: right;">875百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">158百万円</td> </tr> <tr> <td>出向者費用</td> <td style="text-align: right;">425百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">172百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">177百万円</td> </tr> </table>	不動産事業費用	875百万円	役員報酬	300百万円	役員賞与引当金繰入額	16百万円	福利厚生費	158百万円	出向者費用	425百万円	減価償却費	68百万円	賃借料	172百万円	支払手数料	224百万円	租税公課	177百万円	<p>2 営業費用</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">不動産事業費用</td> <td style="text-align: right;">820百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">305百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> <tr> <td>出向者費用</td> <td style="text-align: right;">415百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">177百万円</td> </tr> </table>	不動産事業費用	820百万円	役員報酬	305百万円	役員賞与引当金繰入額	35百万円	福利厚生費	143百万円	出向者費用	415百万円	減価償却費	63百万円	賃借料	195百万円	支払手数料	241百万円	租税公課	177百万円
不動産事業費用	875百万円																																				
役員報酬	300百万円																																				
役員賞与引当金繰入額	16百万円																																				
福利厚生費	158百万円																																				
出向者費用	425百万円																																				
減価償却費	68百万円																																				
賃借料	172百万円																																				
支払手数料	224百万円																																				
租税公課	177百万円																																				
不動産事業費用	820百万円																																				
役員報酬	305百万円																																				
役員賞与引当金繰入額	35百万円																																				
福利厚生費	143百万円																																				
出向者費用	415百万円																																				
減価償却費	63百万円																																				
賃借料	195百万円																																				
支払手数料	241百万円																																				
租税公課	177百万円																																				
	<p>3 前期損益修正益</p> <p>前期損益修正益の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">役員賞与引当金戻入益</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table>	役員賞与引当金戻入益	16百万円																																		
役員賞与引当金戻入益	16百万円																																				
<p>3 固定資産処分損</p> <p>固定資産の除却による損失で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table>	建物	2百万円	構築物	3百万円	合計	5百万円	<p>4 固定資産処分損</p> <p>固定資産の除却による損失で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table>	建物	1百万円	構築物	2百万円	合計	4百万円																								
建物	2百万円																																				
構築物	3百万円																																				
合計	5百万円																																				
建物	1百万円																																				
構築物	2百万円																																				
合計	4百万円																																				
	<p>5 東日本大震災に関連する損失として災害損失239百万円を計上しており、主な内容は資産の撤去費用・修繕費用であります。このうち、災害損失引当金繰入額は205百万円であります。</p>																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	17,575	24	6	17,593

(注) 1 増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加24千株であります。
 2 減少数の内訳は、単元未満株式の売渡しによる減少6千株であります。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	17,593	23	4	17,613

(注) 1 増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加23千株であります。
 2 減少数の内訳は、単元未満株式の売渡しによる減少4千株であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年 3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式120,118百万円、関連会社株式488百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年 3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式123,171百万円、関連会社株式485百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">388百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">507</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">8,394</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,841</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">172</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,304</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,794</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,509</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.8%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">42.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.1</td> </tr> </table>	未払役員退職慰労金	388百万円	有価証券	507	関係会社株式	8,394	その他有価証券評価差額金	1,841	その他	172	繰延税金資産小計	11,304	評価性引当額	2,794	繰延税金資産合計	8,509	法定実効税率	39.8%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	42.0	住民税均等割等	0.6	その他	1.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">572百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">8,394</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,208</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">662</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,837</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,794</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,042</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,972</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.8%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">59.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18.5</td> </tr> </table>	有価証券	572百万円	関係会社株式	8,394	その他有価証券評価差額金	2,208	その他	662	繰延税金資産小計	11,837	評価性引当額	2,794	繰延税金資産合計	9,042	繰越ヘッジ損益	70	繰延税金負債合計	70	繰延税金資産の純額	8,972	法定実効税率	39.8%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	59.7	住民税均等割等	1.7	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.5
未払役員退職慰労金	388百万円																																																																
有価証券	507																																																																
関係会社株式	8,394																																																																
その他有価証券評価差額金	1,841																																																																
その他	172																																																																
繰延税金資産小計	11,304																																																																
評価性引当額	2,794																																																																
繰延税金資産合計	8,509																																																																
法定実効税率	39.8%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	42.0																																																																
住民税均等割等	0.6																																																																
その他	1.6																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1																																																																
有価証券	572百万円																																																																
関係会社株式	8,394																																																																
その他有価証券評価差額金	2,208																																																																
その他	662																																																																
繰延税金資産小計	11,837																																																																
評価性引当額	2,794																																																																
繰延税金資産合計	9,042																																																																
繰越ヘッジ損益	70																																																																
繰延税金負債合計	70																																																																
繰延税金資産の純額	8,972																																																																
法定実効税率	39.8%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	59.7																																																																
住民税均等割等	1.7																																																																
その他	0.8																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.5																																																																

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	553円66銭	1株当たり純資産額	546円98銭
1株当たり当期純利益金額	10円13銭	1株当たり当期純利益金額	4円16銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	10円12銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	4円15銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成22年 3月31日)	当事業年度末 (平成23年 3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	133,116	131,533
普通株式に係る純資産額(百万円)	133,060	131,443
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	56	90
普通株式の発行済株式数(千株)	257,920	257,920
普通株式の自己株式数(千株)	17,593	17,613
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	240,326	240,307

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,434	999
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,434	999
普通株式の期中平均株式数(千株)	240,336	240,320
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	193	327
うち新株予約権(千株)	193	327
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	エスエムエフジー・プリファード・キャピタル・ジェイピーワイ2・リミテッド	30	3,000
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	949,986	2,456
		日新製鋼株式会社	12,010,660	2,149
		住友不動産株式会社	1,220,000	2,030
		ホーチキ株式会社	2,274,000	970
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,399,320	469
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	973,210	373
		第一生命保険株式会社	2,708	339
		大和ハウス工業株式会社	300,000	306
		株式会社りそなホールディングス	681,500	269
	その他 87銘柄	13,706,773	2,010	
	小 計	35,518,187	14,377	
計		35,518,187	14,377	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	その他 1銘柄	100	100
		小 計	100	100
投資有価証券	その他有価証券	三井住友銀行ユーロ円建て期限付劣後債	1,000	1,006
		その他 5銘柄	496	502
		小 計	1,496	1,508
計		1,596	1,609	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合等への出資)		
		SBIビービー・モバイル	10	851
		SBIブロードバンドファンド1号	10	728
		その他 1銘柄	1	68
	小計	21	1,648	
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券)		
		山田アクティブファンド	975,000,000	932
		(投資事業有限責任組合等への出資)		
		SBIライフサイエンス・テクノロジー 2号	5	416
	その他 5銘柄	51	692	
	小計	975,000,056	2,040	
計		975,000,077	3,689	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,698	54	9	23,744	16,589	489	7,154
構築物	2,823	15	21	2,816	2,358	69	458
車両運搬具	14			14	11	1	2
工具、器具及び備品	157	0		157	61	1	96
土地	17,057			17,057			17,057
建設仮勘定		71	70	0			0
有形固定資産計	43,751	141	101	43,791	19,020	560	24,770
無形固定資産							
ソフトウェア				99	77	11	21
施設利用権				9	8	0	1
無形固定資産計				108	86	12	22
長期前払費用	104	0	0	104	51	20	52
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期減価償却費594百万円は、営業費用594百万円(不動産事業費用を含む)であります。

2 無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	316	3	3		317
役員賞与引当金	16	35		16	35
災害損失引当金		205			205

(注) 役員賞与引当金の当期減少額のうち、その他は戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ)現金及び預金

種類		金額(百万円)
現金		0
預金	当座預金	10
	普通預金	343
	通知預金	13,447
	別段預金	12
	自由金利型預金	655
	その他	0
	小計	14,467
計		14,468

(b) 固定資産

(イ)関係会社株式

相手先	金額(百万円)
Sanwa USA Inc.	45,169
三和シャッター工業株式会社	31,774
Overhead Door Corporation	20,693
Novoferm Europe Ltd.	15,098
三和タジマ株式会社	6,000
その他	4,922
計	123,657

(c) 流動負債

(イ)関係会社預り金

相手先	金額(百万円)
三和シャッター工業株式会社	9,721
昭和フロント株式会社	600
株式会社吉田製作所	472
三和タジマ株式会社	400
昭和建産株式会社	360
その他	740
計	12,293

(d) 固定負債

(イ)社債

銘柄	金額(百万円)
第3回無担保社債	5,000
第4回無担保社債	15,000
第5回無担保社債	2,000
第6回無担保社債	2,400
第7回無担保社債	10,000
計	34,400

(注) 詳細については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結附属明細表 「社債明細表」を参照下さい。

(ロ)長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,300
日本生命保険相互会社	2,500
株式会社三井住友銀行	2,000
住友信託銀行株式会社	2,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,500
その他	2,550
計	13,850

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) 「その他」 重要な訴訟事件等」をご参照下さい。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告が行えない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.sanwa-hldgs.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の1,000株以上保有の株主に、自社オリジナル「クオ・カード」を贈呈(年1回)

(注) 定款の規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第75期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第75期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書(社債)
及びその添付書類 | | | 平成23年2月21日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録追補書類
(社債)及びその添
付書類 | | | 平成23年3月11日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書
及び確認書 | 第76期
第1四半期 | 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日 | 平成22年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 第76期
第2四半期 | 自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日 | 平成22年11月15日
関東財務局長に提出。 |
| | 第76期
第3四半期 | 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日 | 平成23年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時
報告書であります。 | | | 平成22年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主
要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成22年9月8日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主
要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成22年11月15日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書
(社債) | | | 平成23年6月27日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

三和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 御前善彦印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝田 潔 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三和ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

「重要な後発事象」に記載のとおり、会社及び連結子会社である三和シャッター工業株式会社は平成22年6月9日付で公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三和ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三和ホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月23日

三和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 御前善彦印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝田 潔 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三和ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三和ホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三和ホールディングス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月23日

三和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 御 前 善 彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三和ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月23日

三和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 御 前 善 彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三和ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。